

平成30年9月11日第3回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第3日)

出席議員 (10名)	1番 向井 正 4番 碓 勝 征 7番 吉 富 隆 10番 寺 崎 太 彦	2番 吉 田 豊 5番 漆 原 悦 子 8番 大 川 隆 城	3番 田 中 静 雄 6番 井 上 正 宣 9番 原 田 希
欠席議員 (0名)			
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 教 育 長 野 口 敏 雄 総 務 課 長 高 島 浩 介 財 政 課 長 坂 井 忠 明 産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 日 高 泰 明 健 康 福 祉 課 長 江 島 朋 子 教 育 委 員 会 事 務 局 長 吉 田 淳 文 化 課 長 中 島 洋	副 町 長 森 悟 会 計 管 理 者 森 園 敦 志 ま・ひと・じと性銀 建 設 課 長 河 上 昌 弘 住 民 課 長 三 好 浩 之 福 島 敬 彦 税 務 課 長 小 野 清 人 生 涯 学 習 課 長 矢 動 丸 栄 二	
職務のため 出席した 事務局職員	議 会 事 務 局 長 二 宮 哲 次	議 会 事 務 局 係 長 江 崎 智 恵	

議事日程 平成30年9月11日 午前9時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第3回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
5	9番 原田 希 (続き)	1. 中心市街地の再開発について 2. 子育て支援について 3. 公共施設整備について
6	3番 田中静雄	1. 公共施設の便所の洋式化について 2. 小・中学校、校庭の樹木管理について 3. 教育環境の改善について 4. 地方版総合戦略の現状は
7	7番 吉富 隆	1. 官民連携基本計画策定業務委託料1,500万円について 2. 上峰イオン跡地について 3. 道の駅建設について 4. ふるさと納税関連について
8	5番 漆原悦子	1. 公共施設環境整備について 2. 子育て支援について 3. 地域公共交通について 4. 道路整備について 5. ふるさと納税について
9	6番 井上正宣	1. 武道館の新築について 2. ガードレールの設置を早急に 3. 歩道の改修を 4. 障害者雇用の実態はどうか 5. 道の駅について

午前9時30分 開議

○議長（寺崎太彦君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（寺崎太彦君）

日程第1. 一般質問。

前日に引き続きまして、これより一般質問を行います。

通告順のとおり、9番原田希議員、お願いいたします。ああ、済みません。

原田希議員の質問事項1、中心市街地の再開発について、質問要旨2、町として、今後の構想はについて、執行部より答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

皆様おはようございます。原田議員の質問事項1、中心市街地の再開発について、要旨2、町として、今後の構想はに関して答弁をいたします。他の議員からも同様の質問もなされておりますので、内容が重複することをまずもって御容赦ください。

現在、取得に向けた折衝を鋭意イオン九州株式会社と行っており、回答はまだないもののイオン九州株式会社においても社内で検討をいただいております。

取得後の方策につきましては、公民連携計画策定の形成過程において活用の具体策を煮詰めているところです。その傍らで消費者目線、生活者目線や日々さまざまな活動を行っている方々から意見を集約していることに加え、民間事業者からアイデアやノウハウの提案を受けられるべくサウンディング調査を実施する運びとしております。

中心市街地の空洞化を放置することは町としてのにぎわいづくりを放棄することほかならず、新たなにぎわいを創出することを念頭に置いております。

以上、原田議員の質問の答弁を終わります。

○9番（原田 希君）

今、室長の答弁をいただいた中で、消費者、生活者目線で意見を集約しているということでしたが、大体どういった方々に意見をお聞きされて、その中でどういう意見が出ているのかというのを教えていただきたいと思います。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

生活者目線、消費者目線で行っている会合の経緯についてなんですけれども、これにつきましては、先月10日ですかね、に初回会合を行っております。こちらのほうは通常日々、そうですね、文化活動、体育活動、あるいはそういうボランティア活動とかかれておられるような方々を、先導的にやられているような方々を中心にやっております。おおむね、たしか十四、五名ぐらいで組織しているものと思いますけれども、初回は11名ほどの出席だったかというふうに記憶しております。

中で出た意見につきましては、例えば、大人から子供までもが集まるような場所があったらいいとか、スポーツジムがあったらいいとか、喫茶店の入った図書館でくつろぎたい

とか、そういう今後、世代を超えて集まる場とか、あるいは喫茶店がある図書館とか、そういったような形で意見が出ておまして、そういった、こういった方々たちの意見をある程度集約して住民が望むような施設、こういったものの方向性も模索していきたいというふうな形で、今、意見集約のほうを図っているという状況でございます。

以上です。

○9番（原田 希君）

今後の市街地の考え方というところで、きのうも同僚議員の皆さんから跡地の活用というふうなことでお話があっていました。その中で、町長が一般的な話なのかなと思いながら、にぎわいとか人だまりをつくるにはいろんな商業、公共史跡、さまざまなものがあるのが人だまりをつくる要素だというような回答があっていたかと思いますが、町長としては上峰町の中心市街地をそういうふうにつくっていきたくて考えを持たれているということで今のところ理解をしてよろしいのでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

そういう環境があれば、にぎわいがつくれるのではないかとというふうに私自身も思っています。

○9番（原田 希君）

まず、今後の市街地の構想の中で、まだどうなるかわからないという状況のイオンさんなんですが、これまでは上峰町としてあそこを中心市街地の核と位置づけているようなまちづくりをされてきております。で、閉店の発表があって、その計画が急に変更を余儀なくされたという状況の中でどうなるかわかりませんが、今後もあの地を中心市街地の核というふうに位置づけて全体的な中心市街地の再整備ということに取り組まれていくのかどうか、お尋ねをします。

○町長（武廣勇平君）

そのとおりでございます。中心地に足りない環境を整備していきながら、細かいことも非常に重要ですよね、デザインを統一していくとか、もうちょっとサインを統一させていくというようなことだとか、路面、路盤の整備だとか、あとは何でしょう、緑ですね、緑をどのように入れていくかだとか、細かいことは先ほど言った4条件以上にきめ細かに必要だというふうに公共空間の専門家が言われているように私もそのように思いますし、これは手間がかかる仕事だとは思ってございます。

○9番（原田 希君）

あと、済みません、参考までにちょっとお尋ねをしたいんですが、きのうのどなたかのやりとりちょっと忘れちゃったけど、の中で、GMSにかわる新しい形の商業施設というようなお話を対談でされたというような回答があっていました。それは今後広報に載せていくことでしたので、ぜひそれは読ませていただきたいなと思うんですが、そのGMSにかわ

る新しい形態の商業施設というのは一般の話としてです、一般的な話としてこういったものがあるかというのをちょっと教えていただきたいなと思います。

○町長（武廣勇平君）

GMSが曲がり角に来ているということで、いろいろ専門家の、専門家といいますが、当事者の方々にお聞きをしたところによりますと、画一的な商品ラインナップはもう通用しない時代で、かつ衣料品は特に弱い状況になっているということで、1回GMSを壊してですね、壊して専門化させていくと、それぞれ食料品とか、衣料品とか、専門化させていって大きく統廃合が起きるんだろうなというふうに思っています。その上で食料品を中心に、やはり胃袋というのはどの地域にも残っているわけですから、胃袋、食料品を中心に専門的な食料品を大規模に集める展開をしていく流れになるんだろうというふうに聞いております。

先ほど議員が言われた話は、トライアルさんのお話の中でお聞きして勉強したことですが、トライアルさんはコンビニを随分と大きくした形での展開を考えていくということでは言われていました。そのトライアルさんが分社化するかそういうことでなくて、一般的にはGMSはそういうふうに曲がり角に来ていて、トライアルとしてはこの佐賀の地においてコンビニを少し大きくした形でのラインナップを考えていきたいということでは言われておられました。

○9番（原田 希君）

きのうからの皆さんのやりとり等をお聞きしながら、今現在こうやるんだというきちっと確定したことはなかなか言えない、相手もいるしということではございます。ただ、同僚議員からもありましたように取得できたとして、そこから考えていくということではやはり時間が足りないなという気が今のやりとりでも十分しましたので、ぜひ早急なその計画の策定なり、いろんな意見を住民の皆さんから聞いて、ある程度の構想を早く打ち出して、我々にも示して、町民の皆さんにも示していただけたらなというふうにお願いをして、ここの質問を終わらせていただきます。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問事項2、子育て支援について、質問要旨1、放課後児童クラブの施設について、環境改善の計画はについて、執行部より答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

皆様おはようございます。原田議員の質問事項2、子育て支援についての要旨1、放課後児童クラブの施設について、環境改善の計画はという御質問についてお答えをいたします。

御質問いただきましたとおり、かねてより面積、スペースの確保について課題となっていました。夏季休業中においては小学校の御理解をいただき、南校舎1階の普通教室を児童クラブのためにあけていただきました。2学期以降につきましても、面積要件の改善策として

北校舎の図書館を活用できるよう小学校の御理解と御協力をいただいております。これにより、環境改善の一助としてまいります。

以上です。

○9番（原田 希君）

この放課後児童クラブのスペースの問題については、もう以前から同僚議員さんもたくさん何とかしなきゃいけないんじゃないかということでやりとりをされています。今の質問では夏休みは対応できたと、2学期以降はまた学校の北校舎の部屋を相談してということですが、根本的な解決にはなりませんよね。以前から別の場所にとかいう話はありませんでしたが、今回、補正予算に国、県の補助をいただいて歳出の部分で環境整備と安全対策事業ということで計上されていますので、恐らく今後のそういった応急措置じゃなくてきちっとした対応をされるのかなというふうに思っていますので、その辺の回答をお願いします。説明をお願いします。

○住民課長（福島敬彦君）

皆さんおはようございます。先ほど教育事務局長のほうから児童クラブの件、御回答ございましたけど、その後と根本的な今後の運営ということで原田議員からの御質疑でございます。

私、住民課のほうの子育て支援のほうの関連も十分にここはかかわってくるということ、現在、上峰町が直営で行っております放課後児童クラブにつきましては、先ほどから回答ありましたとおり、専用施設がなくて面積的にも非常に厳しい状況であるため、放課後児童クラブ運営を社会福祉法人等へと委託へ向けて協議を今進めているところでございます。

事業の場所につきましては、今年度当初より実は協議を重ねてはきております。最終的に28年度に認定こども園の施設整備を実施されました、現在、空き園舎となっております上峰幼稚園を第1の候補施設として所有者、学校法人のほうと調整をしております。結果、法人の理解も得たところでございます。何よりも学校と隣接をしており、児童クラブへの安全な移動等ができること、学校と新児童クラブの連携が図りやすいこと、また、児童の安全を最優先に考えまして、上峰幼稚園旧園舎を候補地として現在動いているところでございます。

委託開始日を来年4月1日、対象は小学1年から6年生までの現在定員が120でございますが、この120の枠はとっていい、定員を120名として予定をしているところでございます。

来年4月からのスムーズな事業移行に向けまして、保護者への説明やサポートなどにつきまして受託予定の社会福祉法人、また、現在の事業者であります教育課などと協力体制を図りながら進めていく所存でございます。上峰幼稚園旧園舎は教室、面積、園庭等も十分に確保することができまして、何より学校にやはり先ほど来申しますとおり隣接をしている、子供たちが安全にスムーズに移動ができるという利点があるということも鑑みまして、利用児

童の移動につきましても最適地と考えているところでございます。

なお、実施に伴いましては今議会での、先ほど議員おっしゃりましたとおり、補正予算におきまして放課後子ども環境整備事業補助金並びに放課後児童クラブ安全対策整備事業補助金を計上させていただいているところでございます。御理解の上、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上でございます。

○9番（原田 希君）

新しい施設で来年度からということで、これはもう非常にうれしいことだなというふうに思っています。

今ちょっと疑問に思ったのが、これまで教育課で説明をやりとりをさせていただいて、今、住民課長が子育て支援の一環なのでということで答弁されましたが、今後、その放課後児童クラブに関しては教育課と住民課でやられていくということでよろしいでしょうか。

○住民課長（福島敬彦君）

議員の御質問でございます。今後の運営の形態ということに関すると思ひます。

今後、もう学校のほう——教育課のほうですね、教育課のほうからは来年度4月1日から切り離すという形になってまいります。子育て支援のほうで、実際、子供クラブの詳細のランニングについては今からちょっとまだ協議が必要な面がいろいろございますけど、実際契約に関しましては子育て支援のほうで実施をしてみたいというふうを考えております。

ただ、まだ4月1日までの期間が当然半年程度でございます。その間におきまして教育課のほうの御協力ですね、要するに今、教育課が事業者として実施をされておりますので、それを民間委託、社会福祉法人への委託先へのスムーズな移行に向けまして募集期間等も実際年度内、12月程度から始まってまいりますので、そういった今までのやってこられた、教育課がやってこられたノウハウというのを、社会福祉法人のほうにもそういった協力体制を求めながら、今年度はまず事業の内容、またはそういったノウハウを一緒にやっていく、そして、保護者への説明等々もスムーズにやっていく、移行をスムーズにとにかくやっていくということで、教育課のほうにはその旨の協力体制はとっていただきたいというふうを考えております。

そして打ち合わせ、協議、打ち合わせ等にも、だから子育て支援のほうと教育課のほう双方とも一緒に入りながら、よりよい児童クラブの運営に向けて、今後も協議をしていきたいというふうを考えているところでございます。

○9番（原田 希君）

来年度からは住民課ということで理解をいたしました。これについては私も以前、子育て支援なんで、何でここだけ教育課なんだというようなお話もさせていただいた経緯もありまして、これは非常にありがたいなというふうに思っております。

ただ、今、課長からもありましたとおり、その移行までの間、保護者の皆さんに対して十分なやっぱり説明ですよ、ここがこれまでも教育委員会、いろんな事業に対して説明が不足しているというお話をさせていただいたこともありますので、恐らくそれが今回も不十分ならば混乱を生じる原因に必ずなりますので、ここはしっかり対応をしていただきたいと、まだ大分時間ありますので、今からでも準備を始めてきちっと理解いただけるように、御理解いただけるように、スムーズな移行ができるようお願いしたいと思っておりますので、局長、教育長にそのあたり回答をいただければと思います。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

原田議員のお言葉にいただきました。いろんな方にですね、町当局、御協力いただきまして、また、学校法人等々や社会法人ですかね、団体の皆さんと御協力いただいて、こういう話のできたことを私ども現場としても大変うれしく思っております。

教育委員会教育課といたしましては、保護者の皆様へ、さらに安心・安全をしていただくように住民課と協力し合いながら情報の開示、またノウハウ、そういうもの、それから保護者の皆さんへの御案内、事務的な作業等々につきまして全てを協力し合って保護者の皆様の御心配なきスムーズな移転、移動を心がけてまいります。よろしく願いいたします。

○9番（原田 希君）

これは当然、皆さんが喜んでいただけるお話なので、しっかりとそこはやっていただきたいなというふうをお願いをしておきます。

ちょっと1点気になったのが、新しくいい環境で、委託というお話もありましたけど、そうなるとその利用料はどうなるんだというふうにちょっと心配をするところがございますが、一般的な話として民間が運営されているそういった放課後児童クラブというのは、自治体がやるところよりもちょっと料金が高いというような私認識を持っています。そのかわりいろんな面で、質の部分でもちょっと先を行っているみたいなイメージがあるんですが、そのあたりの利用料がどうなんだというのが今の時点でわかれば教えていただきたいと思うんですが。

○住民課長（福島敬彦君）

原田議員の御質問でございます。

利用料、確かに保護者負担ということで、一番気になるところでございます。私ども、今、場所の選定を実際終わり、大体固めたところでございます。私ども、今から当然実施をしていただく社会福祉法人と協議を当然重ねてまいるわけでございますが、私ども一応計画といたしましては、利用料としましては現行のまま、現行どおりの利用料でやっていただくということで目的を持っております。

当然、委託先にはそれなりのやはり運営に関するいろんな諸経費が今後は重なってまいりますので、そういったところも鑑みまして利用料は現行のままでございますが、少し施設整

備を今後は、委託に出したときには今後、その事業主がやはり整備を今後はしていただくという形にもなっておりまいますので、その辺のところもお約束を交わしたところで、そういったところで、もしあふれた分というところがあるかもわかりません。この運営に関しましては、国庫基準が、国からの助成をもらうことができますので、国の助成をフルにまずは使っていきたいというふうに考えております。その国の助成を使ったあふれた部分というところを、子育て支援の一環として当町の一般会計のほうからぜひ助成をできたらというふうに考えているところでございます。この辺につきましては、今後、詳細な協議をしたところでランニングを求めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

済みません。次の運営についてというところまで一緒によければ、議長、進めていただければと思います。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、要旨2の放課後児童クラブの今後の運営について、執行部より答弁をお願いいたします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

私のほうからは原田議員の質問事項2、子育て支援についての要旨2、放課後児童クラブの今後の運営についてという御質問についてお答えをいたします。

先ほど住民課より発表ございましたもので、今回の運営の回答につきましては、ことし3月31日までの件について教育課のほうで答弁させていただくということで御理解いただければ幸いです。

今後の運営につきましては、引き続き児童クラブの支援員、現在、放課後児童支援員及び放課後児童補助員ということになっておりますが、その研修を実施いたしまして支援内容の向上並びに処遇改善を図ってまいります。今後も児童クラブの環境改善に努めるとともに、児童の皆様をしっかりと安全にお預かりしていく所存でございます。

以上です。

○9番（原田 希君）

今、指導員の先生の研修のお話がありました。今年度もしっかりとということですが、新年度になって新しく運営の形が変わった場合に今言われた指導員の先生方、もちろん町内から雇用されていますし、これまでもさまざま研修を受けていただいておりますが、この方々の処遇といたしますか、はどうなるのでしょうか。

○住民課長（福島敬彦君）

現在、町の体育館のほうの上で児童クラブ実施をされております。今6名の支援員さんたちがいらっしゃるところでございますが、その6名様につきましては、私どもの今計画の中

で織り込んでいるところでは6名全員、その新しい児童クラブを立ち上げられるところに雇用をしていただくということで計画をしているところでございます。一応、本人様方の意思も当然でございますので、今、指導員として来られている皆様の移行への調査ですね、本人様の実際新しい場所へ、職場のほうへ行っていいというような、そういった調査等も教育委員会のほうでも行っていただきまして、そして、一応6名全員指導員として行っていただくと、雇用の場は失わないという形で進めていけたらというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

もう時間も余りありませんので、先ほど新しい施設で新しい運営の形態でという新年度からやっていかれるということですが、その中で細かいいろんな詰めを今、今後のランニングの部分ですとかいうのをやられているということですが、新年度から新しい形でというのは確定されたものだというふうに受け取っていいのでしょうか。今後の細かい詰めの中で、いや、そこまでせんばないやっぱいやめとこうとかいうことにはもうならない、もう4月からは新しい場所で新しい運営をされていくということによろしいのでしょうか。

○住民課長（福島敬彦君）

原田議員の御質問でございます。

運営につきましては、一応もう新しい場所も求めておりますし、そこでの運営をするという御理解もいただいているところでございますので、そのことから外れるということはないというふうに考えております。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

最後になりますが、しっかりと今年度いっぱいには教育課のほうでということですので、しっかりと住民課と連携とりながら引き継ぎ等々、説明等もしっかりと十分やっていただいてスムーズな移行ができるようお願いをしたいと思いますので、最後、その点で一言いただいて、この質問を終わらせていきたいと思っております。

○教育長（野口敏雄君）

皆様おはようございます。原田議員からの御質問についてお答えしたいと思います。

先ほど来、御説明をしておりますように、この放課後児童クラブにつきましては、これまでいろいろなそれぞれの中での子供たちを安全・安心にお預かりして支援員、補助員の方々も誠心誠意仕事をしてきたわけでございますが、環境の問題でありますとか、利用者の増加でありますとか、いろんなことを考えますと住民の皆様方からの御要望が非常に強かった部分だというふうに認識をしております。このタイミングで新たなところに移動して、そこでまた新たな環境の中で放課後児童クラブが続けられるということは私どもとしましても

非常に喜んでいるところですし、ですからこそ、スムーズに移行して4月1日からよりバージョンアップした放課後児童クラブができるように進めてまいりたいと思います。

そのためには先ほど議員御指摘のように、12月ぐらいには募集等も始まってきますので、そのあたりをこれまでの教育課が携わってきたところをきちんと住民課との連携をうまくやりまして、住民の皆様への御説明も含めて遺漏のないように進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問事項3、公共施設整備について、質問要旨、学校施設の長寿命化計画策定の進捗はについて、執行部より答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

原田議員の質問事項3、公共施設整備についての要旨1、学校施設の長寿命化計画策定の進捗はという御質問についてお答えをいたします。

上峰町におきましては、昭和40年代後半から平成にかけて再整備、建設した小、中学校、庁舎などの公共施設や道路、橋梁等のインフラ施設について健全かつ安全に管理運営していくための基本的な考え方を示す上峰町公共施設等総合管理計画が平成29年3月に制定されました。この計画を受け、教育委員会においては学校施設の長寿命化計画、個別施設計画の策定に取りかかったところです。当初県からいただいたソフトに、小、中学校のそれぞれの建物の面積、構造、耐震化、耐震圧縮強度、外壁、窓、屋上の状態について入力することで長寿命化計画が策定できると御案内をしておりました。

試算する中で、限られた条件の入力だけでは改修すべき施設の優先順位が同率となり、年度をずらした維持管理費の平準化が見込まれず、個別の施設計画には内容が不足することがわかりました。つきましては、現在、計画策定方法の見直しについて協議を行っているところでございます。学校現場においては劣化部分の確認に努め、必要に応じ早急な部分改修の対応により安全・安心を確保した維持管理に努めてまいります。

以上です。

○教育長（野口敏雄君）

原田議員御質問の長寿命化計画につきまして、今、教育委員会事務局長から御説明申し上げたところでございます。6月議会の中でも、この長寿命化計画については最後の詰め段階ということで、それ以降も教育委員会の中で、先ほど事務局長が説明しましたとおり作業を進めてきたところでございますが、この間、私もいろいろな角度から勉強をしてきましたが、計画的な予防保全によって公共施設等の長寿命化を図り、安全性を確保しつつライフサイクルコストの削減を図るという一般論としては理解するものの、具体的にはなかなか理解

しがたい、つまり實際上、何をどのような視点でどういう段取りで進めていくべきものなのか、わかりづらいというのが私の率直な現状でございます。

結局のところ、学校施設など公共施設の管理につきましては、原点に立ち返って考えてみました。安全性の確保を初めとして機能性も含めて適正かつ適切な維持管理は必要でございますし、そのために日ごろから、かつ定期的に点検診断を行って施設設備の劣化や機能低下を防ぎ、総合的な管理運営を行うということの重要性を再認識したところでございます。

上峰小、中学校につきましては、平成22年度に耐震化補強工事が終了しておりまして、構造物である躯体は、その後40年はもつとなっております。しかし、非構造物、外壁や内部仕上げ、給排水設備等につきましては、学校教職員や教育委員会事務局職員が目視等の診断、言いますならば建築関係の素人による簡易な現状把握をもって改修や修繕等の必要性の判断材料としてきたという実態は否めないと思っております。

そこで私は、今後、施設設備につきましても、小、中学校と課題を常に共有するとともに、円滑に連携しましてバリアフリー化等の課題も捉えながら、中長期的な視点による施設設備の維持管理、予防保全を進めたいと考えております。そのためにも、まずは建築基準法等にのっとった建築士や技術士等の専門家による点検評価の実施を行うよう計画調整をしまいたいと考えています。その結果をもって教育委員会において、事務局ではございません、教育委員会において議論、検討を継続しましてコンセンサスに基づいて計画的に修繕、補修を行うなど原点に立ち返って適切な維持管理を行い、施設設備の安全性を確保しつつ機能も保っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

ここに関してなぜ私がこだわるかという、以前から皆さん御案内のとおり、大規模改修というお話がありまして、これについては、一番最初の予定でいけば、もう29、もう始まっているという話ですが、それが一体何なんだと、中学校の廊下早くやり直さないとならずいて倒れているよという中で、いや、これは大規模改修でやりますと言いながら、あるときには、いや、大規模改修対象じゃありませんでした。じゃ、単独でやります、お金がありませんと言いながらそれは実施していただいたんですけど、そういう経緯をずっとたどってきたわけですよ。子供たちも保護者も、もうここは危ないんじゃないかといういろんな意見を議員さんが聞いて、ここを早く直してくださいよと、いや、補助がとれれば、いや、とれませんでした。これは、じゃ、今度大きなメニューと一緒にやりますと言いながら、その都度その都度回答が変わってきて全く進まないという状況がこれまで来ています。その中で、先ほど教育長さん、6月に詰めの作業と言われましたが、この長寿命化に関しては私12月も質問をしております。6月ごろには、6月詰めていますので、9月ごろにはということをやっぱり見直しということでした。本当は今、教育長さんが言われたようなことをもう何

年も前の段階でしっかりとやっていただいて、それを根拠に優先順位をつけていただく、そのことによってですね、私たちもいろんな意見を聞いてここで言わせていただきますけど、それについてはこうなんですよと、何年後に計画していますよというしっかりとした回答があれば、我々も毎回あそこを早くせんかと言わなくていいじゃないですかというところから、しっかりとした計画をつくってくださいというお話をさせていただいていますので、今、教育長さんの答弁では、もうちゃんとやりますよというお話でしたので、それはしっかりとやっていただきたいなど。

また、やるに当たってですね、恐らくそういう計画がきちっと5年後、10年後まで、大きな部分については長期的になるでしょうから、計画ができていれば、恐らくその中長期の財政の計画というのも立てられるでしょうから、そのときになって、いや、補助金とれませんでした、だから、ちょっと今年度できませんとか、お金がないからできませんとか、そういう話には絶対ならないと思うんですよ。ぜひ子供たちの安全のためにそれはしっかりとやっていただきたいというふうにお願いをしたいと思います。

それから、基本的に公共施設の大きな改修、補修に係る費用というのは、多分、公共施設の基金ありますよね、そこもちょっと今の金額じゃ足りないじゃないかというお話もさせていただいていますが、今現在、今議会が終わった後決算もありますけど、公共施設の整備基金について積み高というのですか、今どれくらい基金積まれているか、ちょっと御質問したいと思います。

○財政課長（坂井忠明君）

今、直近の新しい資料というのがちょっと手元にございませんで、約3億程度で、今後また使っていく予定もございませんで、ちょっと積みなければ3億を切るような状況になるかというふうに考えております。

公共施設整備基金については以上でございます。

○9番（原田 希君）

公共施設全体的にいろんな改修、補修必要となってきますので、まだまだこの額じゃちょっと厳しいかなというふうに思います。

今言ったように、そういったきちとした計画ができれば、そういう中長期の財政計画に乗せてちゃんと目的の年度にやっていけると思うんですが、もしそれができないならですね、今後、恐らく大きな改修とか学校出てくると思いますので、そういった学校施設に限った基金も必要なんじゃないかなというふうに思っていますが、そのあたり町長いかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

大規模改修の議論の問題点は議員の皆様方に大規模改修という名のもとに躯体全体から改修するような話をイメージづけながら、実際は耐震化によって40年間もつような躯体に仕上がっており、先ほど教育長言われましたように、外壁、あるいは内装等の改修にもかかわら

ず、イメージとしてはその大きな予算がかかるようなイメージでおられるところだと思います。

よって、今後、教育委員会でどのような改修をされていくのか、先ほど教育長を先頭にお考えになられることであろうと思いますので、それをもとにしっかり財政的な措置が公共施設整備基金の中で対応が必要であれば公共施設整備基金の積み増しを行っていく必要がありますし、私はそういう状況になる段階まで教育委員会の議論を見守る必要があるかなというふうに思っております。

今現在、議員の皆様方が思っているような大規模改修のような枠組みで本当に予算が必要なのか、私はまだ疑問に思っているところがあり、これは点検等を通じて、しっかりどの部分の改修の必要性があるか、こういう協議を見守る必要があるのじゃないかというふうに考えております。

○議長（寺崎太彦君）

これで9番原田希議員の一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。一般質問の途中ではございますが、ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。したがって、10時35分まで休憩いたします。休憩。

午前10時19分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（寺崎太彦君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

それでは、通告順のとおり、3番田中静雄議員よりお願いいたします。

○3番（田中静雄君）

皆さんおはようございます。議長より質問の時間をいただきましたので、早速質問をいたします。

その前に、先ほどの北海道の地震、私は北海道のあの地震が、山がずれ落ちてくる、山が動く、稜線を残してずれ落ちてきたわけです。それと、本当に北海道だけじゃない、人ごとではない、上峰町にそういう地震が来た場合に、上峰町小、中学校の耐震工事、終わっていますけれども、これで本当に大丈夫なんだろうかということは頭をよぎりました。人ごとではありません。一日も早く通常の生活に戻れる日が来ることを願っております。

早速、質問事項を読み上げていきます。

質問事項、4項目に分けておりますけれども、まず1番目の公共施設の便所の洋式化につい

て質問いたします。要旨1で、現在までの取り組みと今後の洋式化工事の予定はということ
で資料をいただいておりますけれども、読めば——見ればわかることなんですけれども、一応資
料の説明と補足的な説明があれば、その辺もあわせてよろしくお願いをいたします。

2番目に、小・中学校、校庭の樹木管理についてということであります。要旨1、樹木の
剪定、消毒の実態はどうか。剪定の頻度、危険箇所の有無、そして現在はシルバー人材
センターが樹木の管理をしているようでございます。ことしもこの夏休みに剪定されてお
ります。それでシルバー人材センターというのは、かなり高齢者の方が非常に多いわけです
けれども、非常に危険だと、高くて危険だということが言われております。それで、シルバ
ー人材センターの剪定の範囲はどの範囲なのかということをお聞きいたします。

次に、教育環境の改善について、要旨1、社会体育館、小・中学校体育館のエアコンの設
置はどうですかということで、そのお考えをお示し願いたいと思います。

4番目の地方版総合戦略の現状についてお聞きいたします。要旨1、農業関連技術拠点の
誘致の進捗状況はどうかということ。それと2番目に、バイオマス、エネルギー産業誘致の
進捗状況についてお願いをいたします。3番目に、「道の駅」構想の進捗状況はというこ
とで、最近道の駅じゃなくて農産物直売所的な考えもあるようでございますけれども、総合
戦略をつくったときには一応道の駅構想ということがありましたので、道の駅という表現を
いたしました。

この質問事項4項目について答弁をお願いします。大きな声で答弁をお願いしたいと思
います。よろしくお願いをいたします。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、質問事項1、公共施設の便所の洋式化について、質問要旨、現在までの取り組
みと今後の洋式化の工事予定はについて、執行部より答弁を求めます。

○財政課長（坂井忠明君）

田中議員の質問事項1、公共施設の便所の洋式化について、要旨の1、現在までの取り組
みと今後の洋式化の工事予定はとの御質問にお答えをいたします。

平成29年度末時点での町内公共施設全般の状況を御説明をいたします。

お手元の資料、公共施設の便所の洋式化をごらんください。

左のほうより主管課、施設名、大便器数、うち和式の数、次に洋式の数、洋式の数の中
の多目的トイレの数、洋式化工事の予定というふうになっております。洋式化工事予定欄に
つきましては和式からの転換数でございますので、和式数の内数となることを御承知おき
ください。また、近々に改修が確実なもののみ計上をいたしております。うち多目的トイレの
欄につきましては、男女兼用の車椅子対応、いわゆるユニバーサルデザインのトイレとい
うことでございますが、こちらのほうにつきましては洋式数の内数として計上をいたして
おります。

所管ごとの小計欄につきまして読み上げてまいります。

創生室の所管、大便器9基、うち和式9基、洋式0基で、洋式化工事の予定はございません。

建設課所管、大便器3基、うち和式2基、洋式1基で、こちらも改修の予定はございません。

財政課所管、大便器数34基、うち和式17基、洋式17基でございますが、今年度中に本庁舎1階の和式3基につきまして洋式化をいたす予定でございます。

次に、教育課でございますが、大便器105基、うち和式が74基、洋式が31基でございますが、平成31年度に小学校のほうで37基、中学校のほうで17基、計54基の和式便器を洋式に交換するという予定がございます。

次に、生涯学習課でございますが、大便器54基、うち和式が38基、洋式16基でございますが、今年度中に町民センターのほうで8基、中央公園のほうで5基、計13基、和式から洋式のほうに改修をいたします。

最後に文化課でございますが、総数4基、うち和式2基、洋式2基で改修の予定はございません。

合計で大便器数209基中、和式142基、洋式67基、うち多目的トイレが10基となっております。洋式化工事の予定は平成31年度までに合計で70基を改修する予定でございます。

一番下のほうに洋式化率として32.1%、こちらのほうが29年度末の洋式化率というふうに御承知おきください。なお、要旨の最初のほうで、現在までの取り組みという御質問もございましたが、何分、建設から50年程度たっている施設もございまして、建設当初からの分を拾うのはちょっと困難でございますので、平成29年度までに32.1%の洋式化率ということで、現在までの取り組みというふうに控えております。

なお、町内公共施設のトイレに関しましては、ユニバーサルデザイン化も含めまして、利用者の不便解消に今後も努めてまいり所存でございます。よろしく願いいたします。

以上で答弁を終わります。

○3番（田中静雄君）

この資料を見てみると、平成29年度で32.1%の洋式化が進んでいるということ。それで、平成30年度、今年度ですね。それと31年度、これは54基ということで、これを合わせますと、平成31年度までには137基の予定、137基が洋式化されるということでございますけれども、2点ほどまずお聞きしたいと思います。

この大便器数209基、これの目標としてどのくらいまでやっていかれるおつもりなのか。100%やっていくおつもりなのか、何%なのか、その辺のお示しをお願いいたします。

それと目標がありましたら、それが何年度で終わるような予定を立てておられるのか、その辺をお伺いをいたします。

○財政課長（坂井忠明君）

ただいまの田中議員の御質問でございます。

まず、最初の方で全体として何%を目標にするかという内容だったかと思いますが、以前の議会の議論の中で教育委員会所管の小、中学校に関しましては、90%が一応目標というようなやりとりがあったかと思いますが、小、中学校に関しましては9割ということだろうというふうに認識しております。全体の公共施設の分につきましては、大便器の和式が要らないのかという、不要なのかという話になりますので、ダイヤル式の電話じゃないんですけども、大便器で和式のほうじゃないとだめだという方も中にはいらっしゃると思いますので、1割程度は残しておかないといけないのかなというふうには考えております。ですので、総合的にも9割程度が目標になるのかなというふうには考えております。

また、何年度までにやるかという御質問でございますが、2項目めなんですけど、今のところ、現時点で31年度までははっきりしておりますので、それが完了いたしますと、割合のほうは65.6%に、もうその時点でなります。ですので、残り20%強になってまいりますけど、1つはスペースの問題もございますので、洋式化をするにしても、その条件が整うか。それと施設の改修に合わせてやるということも効率的だと思いますので、何年度に目標の9割ということは、今のところは目標年次としては掲げてございません。ですので、できるだけ改修のタイミングで行うということになるかと思っております。よろしくお願いたします。

○3番（田中静雄君）

将来的には90%近くを目標にしているということでございます。それで、何年度ぐらいに終わるかというのは今のところ定めていないということなんですけども、できるだけ早く目標に向かって取り組んでもらいたいと思います。

それで、個々に説明をしてもらいたいと思いますけれども、例えば生涯学習課、町民センターのホールの横の便所、これは女子便所なんですけれども、過去には私もその洋式化について質問したことがあります。特に町民センターホールというのはいろんな催しがありますけれども、催しによっては違いますけども、大体女性の方が多いですね。女性の方が多いんです。

そこで、女性の方は休憩時間になると列になって並んで待つとんさつですね。和式の便所は嫌だとかいうことで、洋式の便所がいいということで並んどんさつです。それで、町民センターホールの横の便所というのは、私は男性ですから、そこに入って何基あるかちょっと確かめる、入っていくわけにいきませんけれども、町民センターホールの横の便所というのは洋式化がどれくらい進んでいるんですかね。お願いたします。

○生涯学習課長（矢動丸栄二君）

皆さんおはようございます。町民センターホールの女子トイレが、洋式化率ということでお尋ねです。

町民センターホールの1階のトイレの数を申し上げさせていただきます。女子トイレのほうは8ございます。今現在、8のうちの2基が洋式になっております。今年度ですけれども、今年度2基を洋式化しまして、今年度中には4基、半数のほうで洋式化ということになります。

以上でございます。

○3番（田中静雄君）

ということは、8基あって2基が和式ということになると思いますけれども、これも今年度中に洋式化に施工されるということでございます。これはありがたいことでございます。それで、この表を見てみると、これは町民の声でございます。ほとんど、利用頻度が非常に少ない箇所が洋式化が進んでおります。ここに上げるわけにはいきませんが、進んでおります。それで、町民の方からは、どうして町民センターホールの1階の便所が洋式化が何でおくれるんだろうかという指摘がございます。

例えば財政課というところは基数も少ないんですけども、かなり進んでいるところがあります。非常に利用頻度が少ないということで、どうして、今年度中にやるということなんですけれども、若干おくれてやられるようでございますけれども、どうして町民センターホールのほうが利用度が大きいのに、要望もあると思いますけれども、どうしておくれるんでしょうかね。ひとつ答弁をお願いします。

○生涯学習課長（矢動丸栄二君）

町民センターのトイレ洋式化がなぜおくれるかという御質疑等だと思います。

私が来たときですけれども、昨年度あったときに、私も気づきというか、そういったホールの利用者の関係を見てみますと、確かに女子トイレのほうは2基しかなくて、これは女性からするとちょっと少ないんじゃないかなということで、町民センター全体を洋式化ということで考えました。というのが改善センターといいまして、町民センターの西側のほうの会議室を主に持っている施設ですけれども、そちらのほうも全部和式でございました。そちらの会議室の利用者の方も含めましての全体的に8基の今年度予算をいただいたところでございます。これにつきましてはまだ、今後、少しでもふやしていきたいと思っているところでございます。

以上になります。

○町長（武廣勇平君）

なぜトイレの洋式化、特に町民センターが数基しか設置されていないのかということでお答えを申し上げたいと思います。

これは財政難だったからです。簡単に言いますとね。27年以降は財政の状況もよくなり、まずは小学校に洋式化を進めるということで今現在進んでいると思いますが、その当時、町民センターについて洋式化の要望あったんですよ、議会から。田中議員もいらっしゃったか

どうか、ちょっとわかりませんが、要望はありました。そのとき、財政難だから全てのトイレを洋式化する必要はなくて、一部でいいからまず始めなさいという御指導を御理解いただいて、今現在こういう状況になっていると思いますけれども、今、生涯学習課が申しあげましたように、今後、必要性に応じて必要な配置をしていきたいというふうに考えてございます。

○3番（田中静雄君）

財政難と言われると、それ以上ちょっと私も言えませんが、各課によってはかなり進んでいる、担当ですね、各課によっては進んでいるところもあると思います。それで、私は優先順位を、どちらかというと優先順位をここは非常に利用度が大きい、要望もある、利用度も大きいというところから優先してしてもらいたかったんです。町民の方もそう思っていると思います。要は町民の方々は、これだけの利用者があるのに何でこっちはせんだろか、そういう声がやっぱり私に聞こえます。そういうことで、既に今年度中にやられるということなんで、これ以上はいたしませんけれども、ひとつ質問を変えて、ざっくばらんな話なんですけれども、保温式の便座にされるんだろうと思いますけれども、その辺をお伺いいたします。

特に夏場はいいんですけれども、女性の方々が、男性も一緒なんですけれども、町民センターは立派な建物で音響効果もあって非常にいいんですけども、便所がねえという声なんです。それで設備はいいんですけど、便所がどうもいかん。そして、便座に座ると冷たくて飛び上がってしまうと、ざっくばらんな話なんですけれども、そういう言い方をされる人も数人おられます。これで、ほかのところは私は知りませんが、洋式化するとき便座の保温も既にやられているのか、これからもやられていくのかどうか、お伺いをいたします。

○財政課長（坂井忠明君）

私のほうは全般的な見地からお答えをいたしますが、今後、改修を行うに当たりましては、基本的には暖房つき、それから洗浄機もついたタイプになるかと思いますが、ちょっとその施設、施設でその考え方というのは若干異なるかと思うんですが、今の時代でございますので、基本的に改修する際につきましては、基本的には温かくなったり温度調整ができる便座、もしくはそれに加えて洗浄つきという方向になっていくかと思います。そこそこの施設によって考え方は違うかと思いますが。

以上でございます。

○生涯学習課長（矢動丸栄二君）

先ほど町民センターということがありましたもので、ちょっと私が発言させていただきます。

本年度、町民センターのほうで合計8基のトイレの改修を今発注をしているところでございます。もともとついていた洋式化の便座につきましては、それを温便座のほう、ウォッシュ

レットのほうに変更をまたプラス8基ですね。今まであった分につきましては新たに設置をする予定にしております。

以上でございます。

○3番（田中静雄君）

洋式化、それと便器の洗浄、それとか保温装置、これもひっくるめて、これから来年度にはかなり進みますけれども、さらに進めてもらって、いち早く90%の洋式化工事が終われるようにひとつお願いをして、この質問を終わります。

次に進んでください。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問事項2、小・中学校、校庭の樹木管理について、要旨、樹木の剪定、消毒の実態はどうか、剪定の頻度、危険個所の有無、シルバー人材センターの剪定範囲はについて、執行部より答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

田中議員の質問事項2、小・中学校、校庭の樹木管理について、要旨1、樹木の剪定、消毒の実態はどうか、剪定の頻度、危険個所の有無、シルバー人材センターの剪定範囲はという御質問についてお答えをいたします。

まず、樹木管理については委託を行っております。小学校では樹木の剪定を年1回6月に、樹木の消毒を年に2回、5月と8月に行っております。中学校につきましても、同じく樹木の剪定を年に1回6月に、樹木消毒を年に2回、5月と8月に行っております。また、別途必要に応じて小学校の用務員、教育課職員等でも行っているところでございます。

次に、危険箇所につきましては、話はいただいておりますが、剪定用三脚を要する剪定については用心をしながら行っているという承知をしています。

最後に、シルバー人材センターの剪定の範囲はという御質問でございます。

シルバー人材センターは高年齢者などの雇用の安定等に関する法律に基づいて事業を行っております。業務は臨時的、かつ短期的、またはその他の軽易な業務を行っております。剪定につきましても、安全な範囲について受託をしていただいているところでございます。

以上です。

○3番（田中静雄君）

定期的な剪定が行われているというのは間違いなことだろうと思います。それで、今、小、中学校の校庭にある樹木というのは、私は見た限りかなり高いです。今、シルバー人材センターの方々がやっておられるというのは、12段ですね。12段の脚立を使って剪定をされているようでございます。もちろん12段の天板に乗って作業することはまずないと思いますけれども、かなり3メートルぐらいが限度ではないだろうかということで、教育委員会とし

ては安全の範囲で作業を行ってもらっているということで、シルバー人材センターの剪定する場合には、自分でこれは危険だと、危ないと思ったところはやられていないと私は思っています。だから、それはいたし方ないと思いますけれども、高くて、しかも奥行きがあると。手前だったらいいけど、奥行きがあって届かないということで非常に危ないということが言われました。

それで個々に質問いたしますけれども、中学校の校舎、あれ3階建てですけれども、その南のほうにスギ科の樹木があります。あれはスギ科でも、多分メタセコイアじゃないかと思いますが、あれは非常に成長が早いんです。それで、何でああいう木を植えるかという、非常に成長が早い、そしてそこが繁栄するように、成長するようにという願いを込めてああいうメタセコイアを植樹する場合があります。多分そういう願いを込めてやられておると思いますが、かなり高いですね。事務局長さんも日ごろずっと行かれていますと、そう感じないかもしれませんが、私も剪定しますけれども、剪定する側から見れば、あれは何とかならんだろうかということになります。非常に高い。その辺の剪定というのは業者さんでやられていると思いますけれども、その業者さんは何年に1回ぐらいの剪定がされているのでしょうか。校舎の南のメタセコイアの部分でございます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

議員より御紹介いただきましたとおり、校舎の南側、メタセコイアでございます。剪定につきまして、あの木は常緑樹ということで、その都度、必要に応じて剪定をしているかと思いますが、最近、その都度都度の剪定というのは行っていないというところが現状でございます。

以上です。

○3番（田中静雄君）

そのメタセコイアがかなり伸びています。成長を願って、繁栄を願って、メタセコイアを植樹されたと思いますけれども、もう十分に成長したんじゃないですか、私から言えば。と私は思っています。

それで、ある先生方の意見ですけれども、どうも教室が暗くなってきたと、あの樹木のおかげで教室が暗くなってきた、そういう苦情も表面には出ていないと思いますけれども、苦情を言われる方がおります。だから、この辺はもうちょっと業者さんに剪定をしてもらって、コンパクトな木にしてもらいたいと思いますけれども、どうでしょうか。教室が暗くなるようじゃ困りますもんね。早急に業者さんのほうで剪定してもらおうような考えございませんか。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

議員より、日陰になって教室が暗くなるということで御意見があるということをお知らせいただきました。私は承知をしております。日陰になって、夏などは陰になっていいのかなと勝手に思っておったところでございます。現場のほうの声を聞きながら、そうい

う御意見等調整して、また専門の業者さん等に剪定の頻度等も御意見賜りまして、今後、維持管理に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○3番（田中静雄君）

できるだけ早くですね、あの辺の、もうちょっとコンパクトに整備を、整備ちゅうんかね、剪定をお願いしたいと思います。

もう一つ、小学校の西のほうから、校門から入りますと、もう樹木がうっそうと大きくなっていますね。毎日見ている人にはそう感じないかと思えますけれども、これもシルバー人材センターの方々にはとてもやないけど対応できないということでございます、大きくて。小、中学校の校門といったら、人間でいえば顔なんですね。外来者が来たときでも、うっそうと茂ったんじゃ、どうしたんじゃろうかなと、そういう感情を持たれると思えますけれども、この辺の小学校の校門近くの樹木の管理についてはどういう感情を持っておられるのか。これもきれいにせないかんとか、早急にせないかんとか、どういう感情を持ってられるのか、答弁をお願いいたします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

議員より小学校の校門の周辺のあの樹木の管理について御質問いただきました。

こちらについては、樹木の剪定用の長ばさみということで対応できるかと思っております。小学校にも用務技士おりますので、常々管理をしていただいているところでございます。ともに現場のほう行きまして、再度、剪定のぐあい等について協議をしてまいりたいと思います。

また、必要な専門の高所であったり、道具が必要であったり、そういう装備が必要であるということであれば、また再度、専門の業者さんへのお願いということにもなるかと思っております。現場のほうで確認をしてまいりたいと思います。

以上です。

○3番（田中静雄君）

現場を確認して、これから協議をしてやっていくということでございますので、早急にどうやっていくか結論を出してもらいたいと私は思います。

全体的に言いますと、やっぱりかなり高い部分があります。もうちょっと低くできないのかということ。それで中学校にあります何の木ですかね、キリの木ですかね、かなり高いんです。この辺も専門家に剪定をしてもらって、もうちょっと見やすくコンパクトにしてもらうと。そうすることによって、シルバー人材センターの方々の剪定の範囲もさらに広がっていくんじゃないかなと思います。今では高くてどうしても手が出ない。これは危ないということで、シルバー人材センターの方はやっておりますけれども。シルバー人材センターの方々、教育委員会、何をしとんかいと、どこを見とんかいと。教育委員会はそこだけ見とる

わけじゃないですからね。けども、そういう立場の人はそういう言い方をされます。

だから、これからどうやっていくかということ、その意気込みを再度答弁をお願いします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

シルバー人材センターにお勤めの皆さんの御意見、しっかり賜りました。以前、手が届かないところなどにつきましては、中学校の校門のところも別にまた専門の業者さんをお願いして伐採をしたり、そういうことも取り組んでおりました。今後もそういうふうにシルバー人材センターさんとしっかり情報を共有していきながら、樹木の維持管理に努めていきたいと思っております。ありがとうございました。（「次に進んでください」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次に進みます。

質問事項3、教育環境の改善について、質問要旨、社会体育館、小・中学校体育館のエアコン設置の考えはについて、執行部より答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

田中議員の質問事項3、教育環境の改善についての要旨1、社会体育館、小・中学校体育館のエアコン設置の考えはという御質問についてお答えをいたします。

社会体育館、現在、体育センターというふうに称しておりますが、そちらにはスポットエアコン設置工事を発注いたしました。体育館の隅々に6.3キロワットのスポットエアコンを合計4台設置することとなっております。小、中学校の体育館においてはスポットエアコン設置の計画はありませんが、熱中症対策の一環として、中学校で大型の送風機を2台購入いたしました。一定の効果が見られましたので、さらに中学校で2台、小学校で4台、追加発注をしておるところでございます。

以上です。

○3番（田中静雄君）

社会体育課のほうは、順次スポットクーラーを設置してやっていくということなんで、これは結構なことだと思います。

ことしの夏も非常に猛暑が続いて、38度、40度近くの外気温度に達しました。37度ぐらいになりますと、例えば庭先で地表の温度をはかってみると、大体40度超すんですね。40度ぐらいの室内温度計持ったら完全に振り切ってしまうぐらいの暑さでございます。

特にことしの夏、蚊の発生も非常に少なかったですね。これは猛暑の影響だそうでございます。それと、この暑さで日中はカラスも飛んでこない、そういう状態が私は続いたんじゃないかと思っております。

日本全国あちこちで熱中症が発生しました。小学校、中学校生徒たちは夏休みがあるとはいえ、夏休みの間に体育館を、教室を利用して、運動に勉学に励んでおられます。人ごとで

はありません。これから40度、さらに暑くなっていくんじゃないかと自分では思っています。来年以降、40度が平年並みということも考えられます。そういう先々のことを考えれば、小学校、中学校にも冷房装置が必要じゃないかと思えます。送風機だけじゃなくて、冷房装置が必要じゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。今のところそういう予定はなさそうですけれども、必要性を感じませんか、どうでしょうか。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

小、中学校への体育館へのエアコンの必要性ということで御質問いただきました。現在、体育センターのほうに設置を準備しておりますスポットエアコンにつきましては、練習中にそのスポットエアコンの周辺で冷気を感じていただくというような仕組みというふうに認識しております。小、中学校の体育館につきましては、一遍に100人以上の児童・生徒が集まるというような状況の中では、スポットエアコンではまた対応も難しいのかなというふうに一方でも考えております。今後、社会体育館、体育センターのスポットエアコンの状況を見ながら、また検討を進めていければというふうにも思っている次第でございます。

以上です。

○教育長（野口敏雄君）

田中議員からの御質疑でございました。今夏につきましては本当に酷暑ということで、小、中学校等も晴れの日だけのみならず、曇りの日においても熱中症対策ということで日々留意をいただきながら、児童・生徒の安全確保に努めてもらったところでございますけれども、この議会の当初の中でも少し照会がありましたけれども、小、中学校の北校舎の空調のききが若干悪いということがあって、今夏につきましては除湿機を24台、北校舎の全ての教室に配置するというので、熱中症には温度と、それから湿度の問題も出てきますので、除湿器を24台、9月1日に間に合うように設置をしたところでございます。

体育館につきましては、学校のほうにはこちらからも話をしていたところでございます。一方で、社会体育館のほうにスポットエアコンを入れるもんですから、どうだろうかという御説明をしたところですが、音の問題とか、それから通常、体育館の入り口とか窓とか全部あけての体育授業であったり集会であるということもあって、まずは送風機をという学校からの要望もございましたので、教育委員会としましてはそれを尊重して送風機をまず2台、そして小学校では4台追加ということで発注をしているところでございます。

今後、来夏に向けては、来年の夏に向けましては、体育センターのスポットエアコンの効果も我々、検証しながら、学校のほうとは密に連携を取り合って、学校の要望を尊重してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○3番（田中静雄君）

小、中学校の体育館については様子を見ながら検討していきたいということになると、熱

中症で人が倒れたり、そうなってから非常に遅いんですね。それから、様子を見ながらということになると非常に遅いですと私は思っています。

各小、中学校の教室のエアコン、冷房装置というのは他の自治体に比べて非常に早く施工をされました。今度の小、中学校の体育館についても、よその小、中学校の体育館はそこまで、冷房まではやっていないと思います。だから、どうですか。上峰町、教育環境、子育て支援、教育環境についてはかなり力を入れて前に進んでおります。このエアコン設置についても、ぜひともしてもらいたいと思いますけれども、予算の関係で非常に苦しいところもあると思いますけれども、どうでしょうか。何年先ぐらいということでは予定組めませんか、どうですか。

○教育長（野口敏雄君）

小、中学校の体育館の冷房化についてでございますが、まず、教育委員会の中での議論、6月、7月を通しての議論の中でもまずもって出てきましたのが、子供たちが一番使用頻度の高い普通教室、それから特別教室でございました。そういったこともあっての先ほど紹介しました除湿器の導入でございました。体育館につきましては、確かに高温になるという部分もございますけれども、スポットエアコンがいいのか、送風機がいいのかというところもありましたが、先ほども言いましたように、送風機という学校の要望もございましたので、今回はそういう設置ということになったということでございます。

今後、体育館全館を冷房化していくという議論はまだ行っておりませんで、段階的には送風機を利用したの效果検証、そして次にはスポットエアコンになるのか、あるいは今はレンタルのエアコンも時期的に2カ月間とか3カ月間とかいうレンタルもございますので、そういったところも含めて、教育委員会で議論してまいりたいと思います。少なくとも来年度の梅雨前には、いずれかの一番効果があると思われるものを、くれぐれも学校との協議の中でございますが、教育委員会で検討してまいりたいというふうに思います。

○3番（田中静雄君）

教育委員会で今後検討してやっていきたいということではございました。ありがとうございます。事故があつてからでは遅いんです。だから、事故がある前に、ぜひとも教育委員会でエアコンの設置、冷房装置について教育環境の改善について、ひとつ議論をしてもらって、できるだけ——できるだけじゃないね、設置の方向で前向きに取り組んでももらいたいという要望をいたしまして、この項の質問を終わります。

次に進んでください。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次に進みます。

質問事項4、地方版総合戦略の現状は、質問要旨1、農業関連技術拠点の誘致の進捗状況はについて、執行部より答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

田中議員の質問事項4、地方版総合戦略の現状は、要旨1、農業関連技術拠点の誘致の進捗状況はに関して答弁をいたします。

現在のところ、農業生産物のITを活用いたしました流通ルートに関しては、ふるさと納税をベースとしたプラットフォーム化に寄与しておりますが、企業の誘致ということに関しましては、レスポンスは残念ながら結びついていないという状況でございます。しかし、地域振興施設の設置を検討する過程で、現在、地域振興施設の運営計画の策定に着手をしているところではございますけれども、策定内容を検討する中で、やはりはやっているところというのは、しっかりとした農業や水産関連加工所や直販所が存在しているというのは率直な印象でございます。

農業関連企業の誘致、あるいはこの地域からの創出といった観点では、こういったコンテンツは無視できないものと考えております。地域振興施設設置に合わせまして、農業関連事業者の誘致、あるいは創設を念頭に今後展開していきたいと、このように考えております。

以上、田中議員の質問の答弁を終わります。

○3番（田中静雄君）

地方創生の地方版の総合戦略、いろんな――あれを策定したのは平成27年だったと思いますけれども、そのときの考え方として、既に実行されている部分、これから間もなくやられていくんだろうという予測もありますけれども、そういうことを含めると、かなりの分野にわたって進んでいるように思いますけれども、この地方版総合戦略の要旨の1、2、3番目まではですね、上峰町民の方々から質問を受けても、さあ、わかりませんという私の具体的にはわからないということの答弁しかできません。

それで、農業関連技術拠点の誘致ということで、まだそこには企業の誘致とか、そういうことには結びついていないということでございますけれども、上峰町の人口が今9,600弱なんですね。それをこのまま進んでいくと2060年にはケース4を採用して、8,700人ぐらいじゃなかったかと思っておりますけれども、それくらいまで人口が減少していくということであります。

それで、それをできるだけ下げないように、上峰町の24年から平成33年までの取り組み、総合戦略、これの人口の目標が1万人ということが設定されております。どうも今、この要旨3つ上げた部分でかなりの雇用を確保していこうという考えのようでございますけれども、なかなかその辺が先が見えてこない。

地方版総合戦略の期間設定では、31年度の5年間で期間を設定されているようでございますけれども、そろそろアウトライン、形が見えていいんじゃないかなと自分で思いますけれども、これは大手企業さんのメーカー、ICTなど農業関連産業を追い打ちして、産業クラスター化を進めて農業をリードする先進拠点として持続的発展に努めるということなんです

けれども、この辺を企業の誘致、大手農業機械メーカーとの相談をされていると思いますけれども、この辺の相談というのは今どうなってるんでしょうかね。教えてもらいたいと思います。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

今、相談状況はどうなっているかというお問い合わせかというふうに思っておりますけど、私どももなるべくいろいろな各所、折衝しながら、なるべく誘致のほうにということと話をしているところではございますけれども、なかなか現状うまいぐあいにいかないというのが現状かというふうに思っております。そこで、先ほどもちょっと答弁申し上げたように、ちょっと私どものほうでも、現在、いわゆる道の駅構想というのがあるわけがございますけれども、現状、地域振興施設というふうに言うておりますけれども、先ほども申し上げたとおり、そういったところで、農業、水産関連の加工とか、そういった直販とかいうところに見出してはどうかというふうにもちょっと考えているところがございますので、そういったところを整備する際に、こういったコンテンツが無視できないというようなことも考えておりますので、そういったときにそういったところは出てきていただく、あるいは出てこないにしても、この地域の中からそういった意欲のある人たちが出てきて、そういったところを経営していくというようなことも今後視野に入れながら展開したいというふうに考えているところでございます。

○町長（武廣勇平君）

これは地方版総合戦略の策定時に、平成27年に申し上げたこととございますが、構成はまちづくりを行う、仕事づくりを行う、人づくりを行うという中身で仕上げております。現在、ふるさと納税も同様にまちづくり、人づくり、仕事づくりに事業を充てるということで寄附を頂戴してございまして、ふるさと納税寄附金につきましては、現在の読み方からすると地方版総合戦略に充てていくということになっております。その上で、当初は企業版ふるさと納税を重要視してつくった総合戦略でありましたが、制度が与野党の協議の中で随分変わりがちで、かなり事業費として大きくつくっておりますけれども、実際、ふるさと納税の個人版で寄附金を多く頂戴しておりますので、これで十分対応可能だというふうに私自身は思っております。

今後なんですけど、今、御質疑の中でもございました加工場だとか、農家レストランだとか、さまざまな、道の駅もそうですけども、内容を総合戦略の中に盛り込んでございますけれども、これらは中心市街地の跡地に向けて、昨日の答弁で申しましたけれども、整備を考えていきたいということでございますので、進捗のほうはおくれているということでございますけれども、現在、進捗しているというふうに私自身は思っておりますので、ぜひとも中心市街地についてそういう展開を考えているということで御理解いただきたいというふうに思います。

これは今からサウンディングをいろいろ行いまして、民間事業者とのやりとりの中で、道の駅はどうあるべきか、あるいは加工施設であったり、地域振興施設はどうあるべきかという議論出てきますので、全てが実現できるものだというふうにお約束できるわけではありませんけれども、できるだけ総合戦略の中身を跡地につくっていく方向で考えてございます。

○3番（田中静雄君）

私は過去にも地方創生、これの一番基礎をつくるというのは、私は企業誘致だということを書いてきた覚えがあります。そして、働く場所、それを雇用を促進しなければならないと私は思っております。第4次総合計画でも一番不満なところというのが雇用関係じゃなかったかなと思います。一番上峰町で満足しているというのは下水道とかね、そういうインフラ整備がよかったんですけども、一番不満に思っているところというのは雇用なんです。そういう第4次総合計画の中にもうたわれております。ぜひとも大手農業機械メーカーさんとも直接会ってお話をして、この推進に取り組んでもらいたいと思います。そして、雇用をふやしてもらいたい。そして、人口減少、1万人になるように、これは平成33年までですけども、1万になるように、精いっぱい努力をしてもらいたいと思います。私の要望を伝えておきます。

次に進んでください。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問要旨2、バイオマス、エネルギー産業誘致の進捗状況はについて、執行部より答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

田中議員の質問事項4、地方版総合戦略の現状は、要旨2、バイオマス、エネルギー産業誘致の進捗状況はに関して答弁をいたします。

現在、大学関係者や民間事業者などで関心ある方々などからの問い合わせはなされてございます。引き続き、佐賀県の企業立地課、あるいは民間事業者からの情報なども整理しつつ、意欲のある事業者からは立地に際しての課題をヒアリングし洗い直すなど、事業者の意向にも配慮した対応を心がけたいと、このように考えております。

以上、田中議員の質問の答弁を終わります。

○3番（田中静雄君）

バイオマスエネルギー、これのもちろん企業誘致なんですけれども、当初、北部地区にということ考えておられたと思います。どの辺にするとか、その辺の場所の決定はされているのでしょうか。候補地が幾らかあるのでしょうか、お伺いをいたします。

それと、バイオマスエネルギーというのは過去にも質問しましたけれども、非常に今、世の中にある集塵機、高度な集塵機をつけても、必ず悪臭と微粉、発塵が発生します。そのバ

バイオマスエネルギーの工場を誘致するということになるのと、かなりの住民の方々の反発が予測されます。相当北部地区でも山奥にするとか、そういうことを考えないといけませんけれども、非常に環境問題でいろんなことが住民からの指摘が上がってくると思います。

沖縄のどこでしたかね、豊見城でしたかね、あそこのバイオマスのエネルギーの施設へ行きましたけれども、やっぱり発塵が発生するんです。工場見学をしても、ほこり、かなりつきます。今ある日本の最新鋭の集塵機をつけても、解決は私はできないと思っています。

ということで、いろんな反発があると思いますけども、用地はこの辺にするとかいう考えはまだおさまっていないんでしょうか、どうでしょうか、お答えをお願いします。

○町長（武廣勇平君）

バイオマス企業誘致につきましては、北部地区にというような書き方は、恐らく総合戦略上も一切していないと思いますし、吉富議員の御紹介で1件動いていた二、三年前の案件を北部地区にする案もございました。それに縛られているわけでもありませんし、大規模なものから小規模のものまで、今、言われましたような生ごみをバイオマス事業として行えば、においが出るものとか、においの出ないものもありますし、あるいは木質チップとか火力を使うものもあると思います。さまざまなバイオマス事業がある中で、当町では北部から南部までの方向で一度現地に踏査された実績もありますし、そういう特定のエリアを絞って考えているということではありません。よって、規模の大きさについても特定しているわけではございません。

以上です。

○3番（田中静雄君）

特定の場所を定めているわけではないという答弁でございました。企業を誘致する場合には、行政としてこの土地がありますよ、この土地は例えばインターにも近い、鳥栖にも近い、道路整備もやられてますよということで、そういう土地をある程度絞って、どうですかということで企業に働きかけをかける。これは私は企業誘致については大事なことだと思っています。ただ来てください、来てくださいじゃ、なかなか来手はありません。そういうことですから、場所もこの辺だということで、できるだけそういうことを決めてもらいたい。そして、精いっぱい努力を重ねてもらいたいと思っています。

それで、バイオマスエネルギーはもちろん生ごみとか木質片とかありますけれども、そういう資材というんかね、材料を加えます。その調達というのは、河上創生室長の前の創生室長さんが言われていましたけれども、森林組合からのチップとか廃材じゃないけども、枝落とした、そういう材料も入ってくる。そういう材料もあるということで、その辺の話し合いはまだされていないと思いますけれども、バイオマスエネルギーの会社を誘致するときには、そういう原料の調達というのは行政がするんでしょうか。それとも企業さんが調査をして、企業さんがその材料の調達、その材料がどれだけ入ってくるという見込みを立てられる

んでしょうか、その辺をお伺いをいたします。

○町長（武廣勇平君）

それはケース・バイ・ケースだと思います。企業によっても違うでしょうし、やりとりの仕方によっても、協議の方向性によっても変わってくると思います。事業の形態によっても変わってくると思います。

また、やっぱり企業誘致について田中議員は以前から工業団地を造成して、お迎え準備してれば企業が来るような考え方で企業誘致を進めるべきだっておっしゃいますが、私どもはその初期費用のお話だけでなく、現在はなかなか企業誘致というのは国全体として結びつけることは難しいと、結実することは難しいという前提の中で、積極的に企業誘致を行うことというよりも、むしろやらなきゃいけないことがあるという話を地方創生の中でされているわけでありまして。それは農業、林業、水産業、そして3次、サービス産業の磨き上げです。そこで交流人口、関係人口をふやし、滞在型の観光誘客を行っていくということで、地域にある消費をふやして経済を大きくするということだと思っておりますので、もちろん企業誘致があればよいことだと思いますが、それはマッチングをしながら、地権者とセットで開発を始めるというスタートの切り方を隣町でもされてますし、私はそういうやり方が賢明なんではないかというふうに思っております。

今申し上げましたように、バイオマスについても木質チップに限定して行うことを私は考えているわけではありません。ごくごく小規模でバイオマス事業というのは行いますので、そうした展開もあり得るということで視野に入れながら、地方版総合戦略の実践に向けて努力していきたいと考えてございます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

燃料の関係なんですけれども、燃料の関係から申し上げますと、かなり多数ございます。例えば、言われてあります木質系であれば製材廃材とか、あるいは農業残渣であればトウモロコシであったり、もみ殻であったり、建築廃材系であれば建築廃材であったり、食品産業系であれば食品加工の廃棄物とか、ざっと見た感じでも何十種類かあるというような状況でございます。

ですので、先ほども町長申し上げたように、その企業さんが逆にどういう燃料を調達できるのか、あるいは企業さんが望むような立地条件はどういうところなのかというのをヒアリングして、精査して、そういったところが町内に合致するところがあるかどうか、こちらでここからどうぞということでは、ちょっと余りにも一方的かなというふうにも思いますので、逆に企業さんがこういう環境であればできるんだというような形で臨むのが一番望ましい形かなというふうに思っております。

以上でございます。

○3番（田中静雄君）

バイオマスエネルギーの稼働するための材料というのは数多くありますという創生室長からの答弁でございました。こういう工場というのは、焼却炉も一緒なんですけれども、バイオマスエネルギーの会社にしたって、操業するためにはコンスタントに操業するのがまず大事なんです。もちろん安全第一とかありますけれども、コンスタントに操業していかなきゃコストが高くつくんですね。ということはコンスタントにその材質があるのかどうかというのは、そこまでは把握されていないかと思いますが、これから誠意そういうことも把握をされて、そしてぜひとも実現するように、ひとつお願いをしたいと思います。

そして、余り時間ありませんけれども、計画の段階で地方創生総合戦略の中でPDCAを回してやっていくというところがありますけれども、ある程度行きどまったとき、いろんな問題が発生したとき、PDCAというのは実際、今、回っていますか、どうですか。

○町長（武廣勇平君）

どのPDCAもPDCAサイクルの中に細かなPDCAがついて回るものだと僕は理解しています。今、実際、拠点整備が整えられてからのPDCAの話がされているのかもしれませんが、現在はプランして、実際、中心市街地開発を含めて、さまざまな総合戦略の中身についてPDCAを回してございます。

口外できない内容になっている分を差し控えさせていただいているので、皆様方に全て御披露できるわけではありませんけれども、その点を含めてPDCAは回っているというふうにご考えてございます。（「次に進んでください」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問要旨3、「道の駅」構想の進捗状況はについて、執行部より答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

田中議員の質問事項4、地方版総合戦略の現状は、要旨3、「道の駅」構想の進捗状況はに関して答弁をいたします。

進捗に関してですが、現在、佐賀県道路課等と設置のための要件確認や申請に関しての条件など協議を行っているところです。また、これまで北部、中部、南部の3エリアを候補に上げ、中部エリアを有力候補として検討しておりましたが、イオン九州株式会社にイオン上峰店の閉店に係る土地等の無償取得を打診していることもあり、当該用地への設置を視野に入れた検討を重ねております。

以上、田中議員の質問の答弁を終わります。

○3番（田中静雄君）

道の駅はイオン周辺ということで今まで検討した結果、イオン周辺ということが答弁をされていたと思います。

イオンが閉店するということで非常に心配されておられます。買い物難民なんです。そこ

で、きょうはそのイオンのことではありませんので、道の駅もイオン周辺ということなんで、要は買い物難民を助けていく、支援するためにもイオン跡地に、イオン周辺に道の駅をつくったらどうかと思いますけれども、場所の限定は今のところされているのかどうか、お伺いをいたします。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

場所についてということですがけれども、イオン九州株式会社にイオン上峰店の閉店に係る土地の無償譲渡等を打診しておりますので、当該用地への設置を視野に入れて検討しております。

以上です。

○3番（田中静雄君）

それでは、ちょっとほかのことについて質問をいたします。

道の駅ということで進められてきたんですけれども、きのうですかね、町長の発言の中にも農産物直売所的な考え方が1つ示しをされました。それで、御存じのように、ことしの夏も非常に暑かったんですね。農産物の直売所的な道の駅というんかね、そういうことになると、今この暑さで特に私も畑つくってますけども、露地物の野菜、これは大水で雨にたたかれて、ひっくり返って急に暑さが来て、それが腐って死んでしまう、なくなってしまうと。今、この辺の道の駅を行ってみたって、ナスビ、農産物、非常に商品価値のない、ちんちくりんな農産物が多いんです。その辺の農産物を、商品価値のある農産物を道の駅に並べようと思ったら相当な農家の方の努力が必要なんです。

それで、その辺のいろんな生産される方々に対しての産業課でもいろんな御尽力をこれからされていくようでございますけれども、私は農産物的な道の駅じゃ、とてもやないけれども、お客さん集まってこないと思います。いろんなものがそこにある。そして、そこに行けば日用品が賄える。そういう買い物難民を支援していく、助けていくためには農産物的なものだけじゃなくて、いろんな海産物とかの加工品、そういうやつが必要だと思いますけども、どの程度の道の駅の構想をされているのか、再度お願いをいたします。

○町長（武廣勇平君）

私の発言で誤解をされているようでございますので、昨日お話しした道の駅は、イコール農産物直売所と申し上げたつもりはございません。議会議員の皆さん方からの御質疑の中で、道の駅というものと産地直売所というものを混同されて理解されておられるようなので、まず道の駅とは駐車場とトイレと情報連絡室というもので構成されるものであって、直売所的なものは地域振興施設と表現させていただくということを申し上げたところでございます。

その上で、この道の駅構想というものを考えるときに、先ほど当該イオン跡地に道の駅を設置したいということで申し上げたと思いますけれども、この道の駅のどのようなありようにするかについては、広くサウンディングで現在聞き取りを、意欲のある事業者さんに来て

いただいて意見をやりとりするという流れにさせていただきます。

よって、本町としましては、その事業者とのやりとりの中でこういうエリアにしたいであったり、地方版総合戦略に基づく、我々が考える活気のつくり方、にぎわいのつくり方を前提にやりとりを重ねていくわけでございます。ですので、現在、直売所、例えば農協さんであったり、地場の方で事業者が立ち上げられている直売所であったり、あるいは企業がやっている直売所であったり、さまざま形態があると思いますが、これに縛られるものではなく、我々が決め打ちしているものではございませんで、サウンディングの期間の中に意欲あるところについては、広く報道であったり、広報紙であったりでお伝えをしておりますので、サウンディングに意欲をお持ちの方々が参加されて、実際の絵姿が今後出てくるというふうに思っておりますので、何かイメージとして、直売所を我々が自分たちで設置するというようなお考えをお持ちであれば、それはちょっとイメージと違うものでございますので、そこを共有していただきたいと思っております。

以上です。後ほど創生室長が答弁いたします。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

先ほど町長が申し上げたように、サウンディングという形で広く民間事業者からもお話を聞くことにあわせて、ここ自体の運営計画というものの策定にも着手をしております。上峰町内におけます農産物等の供給量、あるいはキラーコンテンツとなり得ます商材の調査を行うということも片や必要なことございまして、農業関係者等中心に全量調査を行うという予定もしております。その結果をもちまして、全体的な規模感、そういったもののイメージもつかみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（寺崎太彦君）

これで3番田中静雄議員の一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。一般質問の途中ではございますが、ここで休憩したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。したがって、13時まで休憩いたします。休憩。

午後0時5分 休憩

午後1時 再開

○議長（寺崎太彦君）

再開いたします。

午前中に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

それでは、通告順のとおり、7番吉富隆議員よりお願いいたします。

○7番（吉富 隆君）

皆さんこんにちは。7番吉富でございます。議長より質問の許可をいただきましたので、質問させていただきたいというふうに思います。

その前にですね、私どもが研修旅行に行った報告をさせていただければなと思っております。

私の質問につきましては、4項目通告をしておる中で、議員の皆さんが全員がこの案件につきまして質問をされております。執行部の方々もきちっとした答弁がなされておりますので、90分の時間が相当余るのではないかなと思いますので、議員研修の報告をさせていただければなと思っております。

私ども総務厚生常任委員会で、東北のほうに議員研修をさせていただきました。私も議員になって20年余りになりますが、本当にいい研修をさせていただきました。これもひとえに町長の御尽力による補助ですね、をいただいて研修したわけでございますが、初日につきましてはデマンドバス関係の町に研修をさせていただきまして、その中でですね、同僚議員からこういう質問がありました。福島原子力発電所とこの町まではどのくらい距離がありますかという質問が同僚議員からあったわけでございますが、80キロあると、直線で80キロあると、そういう中でも汚染問題が質問されて、やはり除染作業はあったということでございました。

明るく日は南三陸まで足を運ばせていただきましたが、南相馬まで行ってまいりました。生々しいところを現実に見てまいりました。たまたまですね、上峰から汚染作業でおおぼやし建設に管理職として働いておられる方がおられまして、議長の配慮によって、午後からその方がおいでをいただいて、入ってはいけないということじゃございませんけれども、国道6号線、福島原子力発電所の近くまでですね、御案内をしていただきました。生々しいことですね。一歩もまだ除染作業がされてないところもございました。7年たって、物すごい工事がされている中でも、やっぱり農家の方は稲をつくっておられませんでしたね。そういう中で、話を聞きながら御案内をいただきましたけれども、我々が知らないことがいっぱいございました。ここでそれを発表していいかどうかはですね、考えものでございますので、控えさせていただきますが、すごいですね、地震の恐ろしさ、津波の恐ろしさ、放射能関係の恐ろしさを痛感したところでございます。

そうして、ホテルに帰って、食事会の中では、これで盛り上がりました。上峰もこのままでいいのかい、議会としてもどうあるべきだろうかという議論をさせていただいたところでございます。

また、3日目につきましては、石巻市、そして三陸町まで足を伸ばさせていただきました。三陸町に行ったときにですね、同僚議員が、海拔何メートルのところに避難したら津波は来んでしょうかという質問をされました。ところがですね、回答できないと、何でだろうと不

思議に思っておりましたところですね、地域性によって津波の高さは変わるということで、初めて知りました。

そういったことの中です、今、イオンの問題が出ているようでございますが、石巻の市役所はですね、大きなデパートがあったそうです。それを地域に、撤退するからということで寄附をされたそうでございます。あれ、その5階建てぐらいあったんじゃないかなと思います。その横に防災センターが、きれいな防災センターがつくっておられました。

いろいろな勉強をさせていただきまして、最終的に、もういっちょ北に上ろうということで三陸まで足を運びました。で、あの有名な何ちゅうんですか、防災無線で女の方が叫んでおられた、そして命を落とされた、婚約もされていたそうでございますが、そこに行ったところ、本当に津波が、変化があるんだなと、町全体一のみですね。あそこが16メートルあったそうでございます。

今どんどん区画整理が進んでいるところでございますが、7年たっても、やっぱり3分の1進んでいるだろうかなという感じがいたしました。その役場の議長さんの話ではですね、もう役場の書類は全部流されて大変でしたということでございました。そいけん我々ですね、微妙なところで、吉田議員のお考えで、お見舞いをしようよというようなことで5千円ずつ出してしてきました。そして、献花台があるので、そこにも花を買って上げて、お参りをして帰ってきたところでございます。

この程度に議員研修の報告は終わらせていただきますが、いい研修をさせていただきまして、本当にありがたく感謝をしているところでございます。

さて、質問に移らせていただきますが、4項目の通告をさせていただいております。同僚議員からの質問が全部出ておりますので、どういう方向性で質問をしようかなと思っておるところでございますが、1番から3番までについては、お金のかかる質問になります。4項目めについては、非常に町長初め頑張っておられる関係上、ふるさと納税の件でございますが、これについては金を生む施策であろうというふうに分類をさせていただきました。なぜならば、町の財政とこの質問の、反比例ですよ。どんどんどんどん議員の皆さんは金のかかることをやりなさいよ、こうしなさいよ、こうしなさいというのが一般的でございますが、私は、その財政との関連を含めたところで質問をさせていただければなと思っております。全体的に考えれば、1、2、3が金のかかる、行政にとっては大変な事業になるだろうと思っております。

もうそういう中で、1項目のですね、これも同僚議員からの質問がありました、きのう。官民連携基本計画策定業務委託料ということで、この15,000千円についてでございます。これは上程されて、議決事項の金額でございますが、これにはですね、この15,000千円という数字が出された根拠というのがあるはず、町としての素案というものもあるであろうというふうに考えます。そういった目的があつてされているものと思いますので、私の質問が間

違っているかどうかわかりませんが、この目的等々についてお尋ねをさせていただきます。

それから、委託業務ということで質問要旨を掲げておりますが、この業務委託については、どういう方式で、どこの業者に委託をされたのか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

それから2番目に、上峰イオンの跡地についてでございますが、これも同僚議員から、何人の方からも質問が出ておるところでございます。イオン跡地については町の考えはということでお尋ねをさせていただいておるわけでございますが、非常にお金のかかる案件であろうと、そう言いながらも、町の財政に大きな影響が出てくる可能性があるのではないかと、いう中で、町の考えをお尋ねをさせていただきます。

それからですね、イオンと町の協議の進捗状況でございますが、これは町の考え方と関連がございますので、1番、2番の答弁は続けてしていただければと、ありがたいなと思っております。

それから、道の駅建設についてでございます。午前中に同僚議員からこの話も出てまいりました。1番に進捗状況について、建設予定地というようなことを質問要項として出ささせていただいておりますが、これもお金のかかることございまして、この道の駅については公金が投入をされております。業者に委託がなされておると私は思っております。その中ですね、業者さんからの説明が1回きりありました、1回きり。そういう中で、進捗状況でございますが、町の金を使った業者に委託をしているので、これは中間報告は当然行政としてするべきであろうと僕は思います。その辺についてお尋ねをさせていただきます。

それから、建設予定地がですね、なかなか難しい問題でありますので、もしここの地域に大体考えをしているという案があれば、お示しをいただければと思っております。

それから、4番目のふるさと納税関連についてでございますが、これは、私の考え方としては、ずっとPR活動はどんどんやりなさいよと言ってまいりました。前年度が138,000千円だったと記憶しております。そうですね。30年度が150,000千円と、大きな金でございますが、この使い道、どこにどういうふうなことでこのPR活動をやっていくと、そうしたらこういう相乗効果がありますよということがあれば、そういったことも御答弁をいただければと思っております。

それからですね、これもPR活動の一環というよりも、平成30年度のアンテナショップについてでございますが、これもですね、同僚議員からお尋ねがあつて、博報堂にということでございますが、やはりこの中身についてですね、やっぱりきちとした報告なり考え方なりをお示しをいただければというふうに思っております。

このふるさと納税関連については、ぜひとも積極的に町長中心にですね、御活躍をしていただきたい。今、町長はですね、皆さん御案内のように、私たちは新聞でしか町長の行動はわかりませんが、全国を駆け回っております。若いからできるでしょう。その中で、やはりボールはやっぱり幾つも投げてあると思うんですよ。その中で、1つでもボールが投げ返し

てくるであろうと、それはアンテナショップではなかろうかと思います。同僚議員からも、ほかにもできないのかという意見もございましたが、そういった方面から町の考え方をお尋ねをしてみたいです。

それからですね、ここに下のほうにですね、27年、28年、29年のふるさと納税収支資料をお願いしておりました。あれ、中身を目を通しますと、私が要求してるのとは若干違う資料が提出をされております。

と申し上げますのは、27年度に幾らの寄附金があったのか、28年度に幾ら寄附があったのか、28年度に幾らがあったのか、これはもう収支決算はできているものと思っております。この数字は動かないであろうと思っております。これが約133億強でございました。そういう中でですね、やはり諸経費がどのくらい要ったんだろうかというのが、ちょっとお示しができなかったんで、非常に残念に思っているところでございます。これは、この一般質問の中に採用する資料ではございませんでしたので、これはこれとして、このままにしておきたいというふうに思っております。

以上4項目について、方向性を若干変えて、ダブる面もあると思いますが、執行部の方には、また同じことかと言われるかもわかりませんが、御理解をいただいて、きちっとした御回答をいただきたいと、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、質問事項1、官民連携基本計画策定業務委託料15,000千円について、質問要旨1、目的について、執行部より答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

吉富議員の質問事項1、官民連携基本計画策定業務委託料15,000千円について、要旨1、目的についてに関して答弁をいたします。

他の議員から同様の質問もなされておりますので、内容が重複するところがありますので、まずもって御容赦願います。

本計画の策定目的といたしましては、これは官民、公民の役割や事業推進のビジネスモデルについて取りまとめを行い、全体構想と事業スキームをこの計画の中で練り上げていきます。策定後は民間資金調達を行うための資料になることに加えまして、この計画書に基づいて上峰町と民間企業が後に取り交わします協定書を公民連携協定書、あるいは官民連携協定書と申し上げます。これはPFI手法を念頭に置いたファンドの組成、そして、特定目的会社と言われますSPCの設置に向けた基本計画ということになります。ここを目的にしてございます。

以上、吉富議員の質問の答弁を終わります。

失礼いたしました。どういう方式で契約かということと、あとどういう事業者にといい

との御質疑あったかと思えますけれども、これは随意契約のほうで行っております。そして、（発言する者あり）いや、随意契約です、はい。随意契約でございます。そして、事業者につきましては、株式会社マインドシェアのほうに行っておるところでございます。

以上、吉富議員の質問の答弁を終わります。

○7番（吉富 隆君）

ただいま室長さんからですね、こう説明をいただきましたが、同僚議員と同じような説明で納得を私はしかねておるところでございます。私の質問は、この15,000千円について、町の素案があるだろうと、素案があって委託されるであろうと僕は思っておりますので、その辺については御答弁がなかったんで、そういう方向性を持っているのが15,000千円についてという数字を私は出しているんで、この15,000千円については素案があるはずなんですよ。町としてはこういう考えがあると、だから15,000千円かかりますよと、委託料としては、ですね、これ素案がやっぱりないと、こういうことは成り立たないだろうと僕は思ってますんで、その辺について室長も、もう一度御答弁をお願いいたします。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

町の考え方についてということですが、想定しております土地が、イオン上峰の跡ということになりますので、私どもの基本的な考え方といたしましては、中心市街地の空洞化を放置することは町のにぎわいづくりを放棄することほかならないということで、新たにぎわいを創設するための公民がアイデアを出し合い、公民連携計画に反映させていきたいというのが私どもの基本的な考え方でございます。ですので、現在、策定のほうをやっておりますけれども、こちらのほうは今後行いますサウンディング調査なんかの中身を取り入れていく中で有用な施策かというふうに思っておりますので、そういったところを十分に組み込んだところですね、完成形のほうに近づけていきたいというように考えているところでございます。

○町長（武廣勇平君）

資料といいますか、官民連携計画15,000千円の算定基礎をお求めだということで、この冒頭の総括質疑の中に、最後のほうにちらっとおっしゃって、そのお尋ねでございます。

これは吉富議員の質問でよくあるんですけども、質問の中身をちゃんと要旨等に入れていただかないと、我々はその広い考え方ですね、お尋ねのときにどういうふうに答えてよいかわからないときがございます。

算定基礎については、恐らく当然、その見積もり、算定基礎を用意された見積もりをもとにですね、積算をし、本町の予算化、予算資料に載せて御議決を、さきの6月議会でこれはいただいておりますけれども、そのときの審議については、恐らく触れられることはないという前提でこの9月議会に臨んでいるわけですので、直ちに資料があるかどうか、確認させていただく時間を要すると思えます。

ぜひこれ、議会全体として捉えていただきたいと思いますが、やはり中身を急にミクロの資料を要求されてもですね、対応できないところもありますので、その点はぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

○7番（吉富 隆君）

町長から御指摘をいただきましたが、私は目的について、委託業務についてはきちっとしているつもりでございます。いや、要するに15,000千円というのは議決事項なんですよ、これは。だから、これに素案というのが町として考えがあるだろうと、それが目的につながっていくという観点で質問をしているところでございますので、その辺については御理解をいただきたいと思います。

やはり単純に15,000千円という数字を上程はされないと思うんですよ。だから、そういったことも含めてお尋ねをさせていただきたいと。同僚議員からのいろんな質問が、こういう問題も出てますんで、若干方向性を変えてさせていただくということをお願いをしたところでございます。

それから、資料要求はここでは僕はしておりません、ですね。最後のほうでのことを町長触れられたと思いますが、とりあえず質問の1番について御答弁をいただければと思います。

中身についてはですね、理解をするんですよ。イオンの跡地の問題ということも室長言われました。イオンというのはまだまだ町のものでもない、まだイオンさんの持ち物、それは並行して協議をしていくというのがベターであろうと僕も理解しています。その中で、業務委託料が15,000千円ですから、そういうことをお示しをいただければ何ら問題ないというふうに思っております。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

次の質問の2のほうに、ちょっと委託内容のほうがかかってくるんですね、ちょっとどうかかなと思ってはいたところだったんですけど、具体的にその委託の中身、見積もりとほぼ内容が、その委託の中身ということになるかと思っておりますので、そちらのほうを御説明さしあげたいと思います。

まずは、計画の目的というものをつくります。これは計画の位置づけであったり、本計画におきます官民連携協定とは何か、あるいは計画地はどこかということの中に入れていきます。それとあと、お約束といたしまししょうか、あれなんですけれども、町の概要ですね、こういったものを、歴史、自然、地理、コミュニティー、特徴、現状、それとあと公共施設がどうかとか、あと現状のまとめという形で今の現状というものを中に織り込んでいきます。

そして、公民連携、あるいは官民連携による開発理念、これは理念設定の背景であったり、理念設定、つまりマスターコンセプトと言いますけれども、こちらの全体推進の考え方などを盛り込んでいきます。

そして、官民、公民連携開発区域の整備方針、これは方向性であったり、機能導入、それ

とあと道路や公共空間、駐車場、公共施設、建築に関する水準と指針、こういったものを中に盛り込みます。

そして、公共施設の整備があれば、先ほどの地域振興施設ありましたけど、地域振興施設、あるいはパークエリアだったり周辺の施設、こういったものを整備していくというような形で盛り込みをいたします。

そして、商業的なものがどうするかということで、整備の概要という形で入れております。

あと、経済開発、経済開発の目的と方向性、公共施設と民間施設の融合と調和、あるいはほかの議員さんからも質問があったように、鎮西山の再整備を行うわけですけれども、そことの地域資源を活用した観光振興と、こういったものをどう絡めるか、こういったものの中に入れてまいります。

そして、公民連携、あるいは官民連携の手法の導入、例えば交付金等を活用できないか、あるいは公民連携手法の導入、今回の場合でいうとPFIをどうやってやるかと、あるいはビジネススキーム、それと官と民の役割分担、これはリスク分担とも言えますけれども、そこをどう棲み分けていくか、それと、あと具体的に工程スケジュールなどを盛り込んでいくと、こういうような内容、あとサウンディング調査をどう行っていくかとかですね、あと現在やっております消費者目線、生活者目線でやっている住民会議、こういったものの運営、こういったものが中に入っている内容でございます。

以上でございます。

〇7番（吉富 隆君）

なかなか難しい言葉が出てきておるようでございますね。非常に理解しづらい面がございますよね。同僚議員が質問の中では、何かPFIとかいう話も出ておりました、この中でですね。これもまた難しいですね。いろいろな総合的な町として計画を持っているよということなんですよね。それもイオンの跡地の問題という、もうびしっと名前が言われてるんで、それを理解はします。それに伴う15,000千円は必要ですよ、委託するのにということで理解すればよろしいですか。

今ですね、15,000千円についてはこの本当に、こう積算根拠というのも出していただければ幸いなんだけれども、見積もり云々と言われますけれども、やっぱり素案というものが基本的にあって見積もりの段階だということも僕は思います。

そういったことを含めたところで、何かをやるうとしてるのが行政の立場であって、やはり町の明かりを消すなよというのは、町のキャッチフレーズでもあったですよ、あの地域はね。だから、ぜひともこれはですね、大きな金が必要になってきますけれども、本当に財政的に大丈夫かというのが僕の気持です、本当は。財政的に大丈夫かと。町の公金をやっぱり投入しなければならないだろうと。これは町長さんの力で、民間活用ということもあり得ます。そういうことであれば、財政にはそう負担はかからないだろうと。皆目見当がつかない

い、まだふんわりとしか出てきていない案件であるのは間違いないと思います。と思いますよ。私たちが、町長の説明が全協をされたときに聞いた話では、イオンが来年の2月末で閉店をします。撤退という言葉はなかったですもんね。なかった。それだけに質問の内容が複雑になってくると、私の立場から見てね、それは御理解をしていただきたいというふうに考えております。

要するにイオンの跡地、鎮西山の話も今出ました。総合的にこういった業務委託をするのに15,000千円はかかりますよということで理解してよろしいですか。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

おっしゃられるとおり、総合的にこの計画に要する費用として15,000千円必要だという御認識で結構かと思えます。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

要旨2、委託業務につきまして、執行部より答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

吉富議員の質問事項1、官民連携基本計画策定業務委託料15,000千円について、要旨の2、委託業務に関して答弁をいたします。

委託業務の内容といたしましては、官民、あるいは公民連携開発理念及び開発区域の整備方針の取りまとめ、施設整備の概要構築、住民会議の開催運営、施設整備の概要構築、経済開発構想、事業規模試算、公民連携手法の導入、公民連携基本計画の策定、計画策定に必要な業務が盛り込まれてございます。

先ほどの答弁内容と重複するかと思いますが、以上、吉富議員の質問の答弁を終わります。

○7番（吉富 隆君）

冒頭にですね、この委託業務の内容についてはですね、私は触れたと思いますが、業務委託先はどこですかという質問をさせていただいております。それと契約の方法と、2点質問したと思いますので、その件については、今、御答弁いただけなかったもので、御答弁をお願いします。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

契約者と契約の方法ですけれども、申しわけございません。先ほど1番目の質問の中でですね、ちょっと済みません、私がつけ加えのようにちょっと申し上げたので、聞こえなかったかもしれませんが、そこはお許しいただきたいと思えます。

株式会社マインドシェアと委託契約をしております。もう一回申し上げます。株式会社マインドシェアと委託契約をしております。契約方法は随意契約となっております。

以上でございます。

○7番（吉富 隆君）

委託先はマインドシェアと、株式会社と、頭株ですね。これどこにあるんですか、この会社は。それをもう一点、お尋ねをさせていただきます。

それから、随意契約と言われたんですよね、これね。これ15,000千円、随意契約で、うちのガイドラインではできるんでしょうか、できないんでしょうか、お尋ねをします。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

どこにある事業者かというお尋ねですけれども、本社は東京都にございます。それで、福岡事業所がございますので、主に福岡事業所とのほうのやりとりというようなことが多うございます。

この契約、要は随意契約でいけるのかという話ですけれども、こちらのほうには、地方自治法の96条の規定によりまして、議会に付すべき契約、財産取得及び又は処分に関する条例というのが制定をされております。これの、地方自治法の96条第1項5号の規定によりましては、議会の議決に付さなければならない契約というのは、予定価格が50,000千円以上の工事または製造の請負とされており、また、同条第1項8号の規定によりまして、議会の議決に付さなければならない財産の取得または処分は、予定価格が7,000千円以上の不動産もしくは動産の買い入れ、もしくは売り払い、または不動産の信託の受益権の買い戻し、受益の買い入れ、もしくは売り払いとされており、委託契約につきましては限定列举がされておられません。したがって、本契約については、その議決を要するべき契約ではないということで、そういった処理をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○7番（吉富 隆君）

委託業者においては東京が本社だと、福岡営業所というようなことでございまして、大変大きな会社であろうと思っております。

随意契約についても、ガイドラインについてはその許容範囲内だということで御説明をいただきましたので、理解をしたところでございます。

そうしますとですね、こういった業者さんをお願いをして、いろいろなこうアドバイスがあるであろうというふうに思っております。そういう中でですね、この官民基本計画策定業務については、大きな金が要するのではないのか。そのやり方によって変わるだろうと思えますし、民間活用をされるのか、町でやられるのかですね、これもイオン近所が軸だということでございますので、イオンがどういうふうに、町のものになるのか、ならないのか、まだ未定ということでございますので、これ並行してやっていくべきだと思います。そういうことでございますので、この15,000千円が無駄にならないような業者との連携をとっていただきたいと、これは強く要望しておきたいと思えます。

もしよければですね、こういうことも想定内の事業に計画はありますよと、ぼやっとしかできないだろうと、きちっとしたことはできないだろうと私も理解するんで、もし素案的な

ものがあれば、あればですよ、なければいいんですが、あればお聞かせを願いたい。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

計画の素案ということでございますけれども、現状におきましては、非常にぼやっとした言い方しかできなくて大変申しわけございませんけれども、イオンというのが23年前にできたときには、物すごいにぎわいの核店舗でございまして、その当時は人も大変多うございました。映画館も隣にあったりしてですね。そういうにぎわいを再度取り戻せるような内容になればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（寺崎太彦君）

次へ行っていいですか。はい。

それでは、次へ進みます。

質問事項2、上峰イオン跡地について、質問要旨1、町の考えはについて、執行部より答弁を求めます。

吉富議員にお尋ねなんですけれども、総括の中で、これ要旨の1、2は一緒にでよろしいですか。はい。そしたら一緒に。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

吉富議員の質問事項2、イオン跡地について、要旨の1、町の考えはに関して答弁をいたします。ほかの議員からも同様の質問がなされておりますので、内容が重複する箇所がありますが、まずもって御容赦いただきたいと思います。

大きな市や政令指定都市のように大都市であれば、民間企業が閉店あるいは撤退する場合は、市場原理の原則により民間の手の内の中で解消していくのですが、上峰町のような小規模自治体において、これまで地域経済の牽引役を担い、かつ中心市街地の核を形成してきた店舗が閉店するという状況においては、まちづくりの観点からは、行政として一定程度介入する必要もあると考えております。

中心市街地の空洞化を放置することは、町としてのにぎわいづくりを放棄することほかならず、新たなにぎわいを創出するための工夫と、公民のアイデアを出し合い、公民連携計画に反映させるなど工夫を凝らしたいと考えております。

それと続けて、次の質問に移りたいと思いますが、吉富議員の質問事項2、イオン跡地について、要旨の2、イオンと町の協議の進捗状況についてに関して答弁いたします。

他の議員からも同様の質問がなされておりますので、内容が重複することをまずもって御容赦いただきたいと思います。

本年5月18日のイオン九州取締役会において、来年2月28日をもってイオン上峰店の閉店の決議がなされました。その後、町といたしましては、6月22日付文書で取得について検討するため、イオン九州が所有する当該店舗に係る財産について情報提供をいただきたい旨の

発出を行い、7月5日付文書では、無償取得することに関して協議の場を持っていただくよう発出を行いました。以後、実務者を中心に協議を行っております。相手方がいる話でもありますので、内容に関しましてはこの場での御提示は差し控えさせていただきますが、本町の提案に対しては社内で鋭意検討を重ねていただいております。

以上、吉富議員の質問の答弁を終わります。

○7番（吉富 隆君）

町の考えについてはですね、同僚議員の質問と同様な御回答でございますが、非常にですね、この問題は大きな問題として、上峰町として大きな問題と捉えていただきたいというふうに考えております。

今、室長さん言われるように、人が集まるような内容にしたいということなんでございますので、それは町の明かりを消してはならないというのが原点にあって、それと同時にですね、人口減というのが今ささやかれている中での、人がより集まるようなシステムづくりをしていく、まちづくりをしていくということでございますので、大変厳しい状況下にはあるかなと思っております。

その中で、同僚議員の質問の中ではですね、ことしの秋ごろにはある程度のこの内容ですか、これはどうですか、秋ですから10月か11月ごろのことだと思っておりますが、御回答ができるようになるということでございますので、この協議の進捗はかなり順調に進んでいるだろうと思っております。それを、今言えない部分があるだろうと、それも理解しています。

そういう中でですね、町長としてはイオンの跡地は取得をしたい、買うという言葉をおかれませんが、取得をしたいですね。これ調べてみると、取得というのは、自分の町の名義にしたいということで僕は理解したんですよ。できればそうさせていただければなど、御努力をしていただきたいと考えております。

しかしながら、取得をする中でも、今、新聞報道では無料でという話が出ておりました。本当に無料提供ができるだろうかと、疑問を持っております。冒頭申したとおりですね、石巻市は、そうやって撤退をする物件は町に寄附をされて帰ったという話を聞いておりましたんで、全然日本中でないとは言いきれないんでね、できればそういう無料化についても、やっぱり町長の御努力をやっぱり切にお願いせんばいかんと思っております。そういう中で、素案的なもんがそれと並行して出てくるだろうというふうに思っておりますが、私の今お尋ねしよることに間違いはございませんでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

議員の御認識で、まさにそのとおりでございます。

○7番（吉富 隆君）

私の想定で間違いはないということでございますので、ぜひとも町長を中心としてですよ、協議を前向きに進めていただきたい。

それとですね、やはり同僚議員も言われておりましたが、やっぱり議会にもですよ、中間報告はしてくださいよ。そうしないとですね、我々としては憶測でしか物を言えない。町民の皆さんからお声はもう、議員さん全部いただいていると思いますよ。聞かれます、何をすつとね、どうすつとねということ聞かれますんで報告をやっぱり住民の皆さんにせんばいかんでしょうが。そいけん、そういったことが前に進むにつれて、議会にも報告方を強くお願いをして、この項を終わらせていただきます。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問事項3、道の駅建設について、質問要旨1、進捗状況について、執行部より答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

吉富議員の質問事項3、道の駅建設について、要旨1、進捗状況についてに関して答弁をいたします。

他の議員からも同様の質問がなされておりますので、回答が重複することもあります、あらかじめ御容赦いただきたいというふうに思います。

いわゆる地域振興施設に関します運営計画の策定のほうに着手をしております。全量調査を行うなど、規模感の把握に努めているところですが、あわせて佐賀県道路課との設置に関する要件確認や申請要領などの協議も行っているところでございます。そういったところも踏まえて、地域振興施設設置に向けた全体像の把握に現在のところ努めているところでございます。

以上、吉富議員の質問の答弁を終わります。

○7番（吉富 隆君）

同僚議員とですね、同じような御答弁でございますが、これですね、これにつきましては業者が入っているんですよね、業者さんが。当然、業者さんとの連携をとりながら進めてあると思いますよ。業者さんからのアイデアというかね、そうもんもあるだろうと思います。そういったことがですね、なければおかしい、なければ。業者さんに委託した意味がないんで。これもですね、本当に難しい問題であって、業者さんからの説明を聞くとですね、道の駅については、赤字が本当に多い道の駅が多いと、全国レベルでですね。そういう話も聞いた中で、よその町にない道の駅をつくるというのが町長さんの考えであると。そいけん、できればですよ、よその町にない道の駅というのを業者さんと協議を進めておられるんで、そういったアイデア等々はあるのか、ないのか、あれば御説明をいただきたい。

○町長（武廣勇平君）

何度も申し上げますが、この道の駅についてですね、議員さんの理解と我々の理解がもうずいぶん違ってですね、道の駅というのは国交省が指定した駐車場と休憩所とトイレで

すね、それと情報連絡室、これを指すわけです。その他のイメージされている、いわゆる道の駅と議員がおっしゃっているのは直売所のことだと思いますが、これについては、地域振興施設というふうに我々は表現をさせていただいております。

道の駅についてですね、我々はそのやはり道路の渋滞であったり、長時間のドライバーの方々が多くある上で休憩所を設置することについてはですね、別にその利益を生む道の駅というものというのは存在しないと思いますので、道の駅を役所の方針に従ってですね、整備していくまででございます。

○7番（吉富 隆君）

私は道の駅についてはですね、間違っていないと思います、質問には。なぜならばですね、これ町がつくると言っているんですよ、道の駅をつくるて。そうでしょう。そのために業者さんまで入れて、我々議員の皆さんに説明があったんじゃないですか。そうでしょう。そうじゃないと質問しませんよ。物すごく金がかかることなんでね。だからやっぱり財政的なもんもね、勘案したところで、どう対応されているのかなというのが、僕の質問の内容なんです。趣旨でもあります。

それから、道の駅というのはどういう施設をせんばいかんというのは、そのときにですね、業者さんから説明いただいているんで、議員の皆さんは理解されておると思います。この道の駅、町長、つくると言ったのは町長さんですよ。そして、よその町にないような道の駅をつくと町長は言われておったんで、それはもう議事録に残っていますんで、私はそう思って解釈をしております。

そういう中で、やっぱり財政的なものと、やっぱり勘案しながらの質問をしなければできないなど、おい早くやれよと僕は言ってませんから。私たちの町もですね、決して豊かな財政状況にはないだろうと思っています。そういう中でですね、議員の皆さんは、私も含めてでございますが、あいをせろよ、こいをせろと、言いたい放題という言葉は失礼かも知れませんが、そういう内容の質問が主であります。だから、やっぱり財政的なことも考えた上での質問を僕は考えてしているつもりでございますので、もし進捗がこういうことで進みますよということであれば、僕は理解します。そういうことで、私は道の駅についての質問について間違っている、勘違いしているわけではございませんので、御理解をいただきたいと思っております。

○町長（武廣勇平君）

ですから、御理解が間違っているんです。道の駅構想を申し上げたことはありますが、道の駅と議員が指す、地域振興施設をうちで直営で建てるといような発言をしたことはありません。道の駅構想は持っております。道の駅に附帯する地域振興施設は、セットで道の駅構想と呼びます。言葉は議員さん、大変重要ですよ。正確に伝わらないといけませんし、私どもは私どもの立場でしっかりとお伝えしますし、それを理解しなければ間違いが起きます

し、言葉で人を傷つけることもあります。ですから正しく言葉は使っていただきたいというふうに思いますが、地域振興施設については、官民連携計画をもとにサウンディング調査等を通じて、事業者や、意欲のある、主体的にですね、意欲のあるところが手を挙げられて、いろいろ意見交換をしながら、今後、地域振興施設としてどのような形でにぎわいをつくるのが適当なのか、我々の意見もやりとりの中でですね、盛り込みながら計画をつくっていく、そういう形になると従来から説明をいたしております。

○7番（吉富 隆君）

私もですね、この問題にしつこく質問する必要はないと思っておりましたがですね、道の駅の構想についてはですね、町が提案をされております。その中でも地域振興というのですね、出てきております。これ理解しております。だからここには業者さんが入ってるんで、業者さんの説明も僕らは聞いてますんで、そういったことの進捗をお尋ねしてるんで、そんな無理な答弁する必要もないんですよ。もうこういう状況にありますよということであれば理解するんですよ。この問題は議員の皆さんから質問が出てるんで、若干方向性を変えて質問してるだけでございますので、言葉はきちっとすべきであると、まさしくそのとおりでございます。

それでですね、私もこの道の駅について、興味が深々とあったわけでございますので、やはり楽しみにしておりました、本当に。一向に前にこう御案内がないもんですから、わからないので質問せざるを得ないということだけは御理解をいただきたいと思っております。

地域振興の問題、町長さん、理解してますよ、はい。言葉も慎んでしているつもりでございます。もし間違いであれば、おわびしながら、訂正もお願いしなければならいんですが、僕は間違っていないと確信しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

なかなかこの問題につきましては、前に難しい問題だってあるのも理解してるんですよ。そう簡単にできるものではない。でも業者さんをね、公金を使って入れてるんで、幾らか前に進んでいるだろうというふうに思うんで質問をしているだけでございますので、その辺について無理やり、今まで何しよっかいという話は僕は言ってないんで、そうでしょう。前に幾らか進んでいるだろうという感覚で質問しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

地域振興ということも理解してますから。できればですね、業者さんとの協議がなされているものと思っておりますんで、当然しなきゃですね、できないでしょ、予算化してますんで。その辺わかればですね、室長さん、その件について御答弁いただければと。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

進捗状況ですけど、鋭意進捗のほうはなされております。ですので、例えば佐賀県の道路課とかですね、そういったところに御相談に上がったとかかする際とかですね、どういう条件下のもとにおいて道の駅のほうが整備がなされるのかとか、ほかに何か附帯する条件がな

いかとか、そういう条件整備とかですね、そういったものについての確認とか、そういったものもしているところがございます。

○7番（吉富 隆君）

この道の駅についてはですね、同僚議員も質問されておりますので、簡単にこの進捗、今のようにね、御説明されれば私は納得するところがございます。

2番目の建設予定地についてはカットさせていただきますので、ぜひとも、この進捗状況に伴って御尽力をされることを心からお願いをしておきます。できればですね、進捗で大きく変化があれば、議会の皆さんにも御報告方を強くお願いをして、この項を終わります。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問事項4、ふるさと納税関連について、質問要旨1、ふるさと納税PR費1.5億について、執行部より答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

吉富議員の質問事項4、ふるさと納税関連について、要旨1、ふるさと納税PR費1.5億についてに関して答弁をいたします。

ほかの議員からも同様の質問もなされておりますので、内容が重複することをまずもって御容赦いただきたいというふうに思います。

今年度のふるさと納税PR広告業務委託につきましては、7月11日にプレゼンテーション及び審査会を開催し、契約候補者選定を行いました。7月31日付で契約を行っております。昨年度は動き出しが10月からだったということもありまして、今年度はメディアの露出も含めて2カ月程度早めの戦略が仕掛けられると考えております。

これまでの既存力に加え、寄附の使い方、あるいは用途にスポットを当てた新たなムービー制作を予定していることに加えまして、神戸大学大学院経営学科経営学研究科、保田隆明准教授とそのゼミ生によります「KKH笑顔をつなぐプロジェクト」も戦略的シンクタンク構想としてこの業務の一環で実施をしております。今年度は、他の自治体においてもメディア露出戦略を検討していることと思いますけれども、他の自治体と差別化できるよう一歩先の戦略を行っていきたい考えです。

以上、吉富議員の質問の答弁を終わります。

○7番（吉富 隆君）

ふるさと納税PR150,000千円についてですね、御回答をいただきましたけれども、何となくすっきりしない答弁であったと僕は思っています。なぜならばですね、前年度は138,000千円だったと記憶しておりますが、12,000千円ほどふえているんですね。これには相乗効果があると見込んでのことだろうというふうに思います。僕は、昨年も138,000千円についても、どんどんやってくださいよと、僕は勧めたほうなんですよ。その関連から見ると、か

なりの相乗効果はあったんだろう。ことしについては2カ月早いんで、もっと効果が出るだろうと期待をするところでもございますが、6月議会で僕はこの件について質問をさせていただいておるわけですが、総務省からの通達を町長さんから説明を受けました。返礼品については30%以下と、返礼品につよい地場産ということでお尋ねをしたところ、いやいや、まだまだ右肩上がりですよという答弁をいただいておりますが、果たしてそうなるだろうかと心配してるんですよ。

と申し上げますのが、国会の状況では法整備がなされるであろうと思っております。そうしたときのこの対応策ですね、やはりぜひとも真剣に考えて取り組んでいただきたい。PR活動をですね、もっと力を入れてほしい。採算ベースが出るとするならばですね、もっとふやしてもいいんじゃないですか。私はそういうふうに思います。

なかなか厳しい状況下になってくるであろうと、これは僕の憶測なんですけど、私はそういう考えでおります。もう町がきれいするというようなことじゃなくて、地方創生の一環としてこういう地方が元気になるようにというふうなことでの一こまなんですよね、ふるさと納税は。そう僕は理解しておりますので、ぜひともですね、この業者さんですか、神戸大学やったですね、その人たちとの連携をしながら、そして実際的には博報堂さん、ここも大きな会社ですね、そういったことの連携をとってあるのは町長の御努力だと私は思っております。つなぎをとるには首長は大変ですもんね。それだけのつき合いがなかったらなかなかできない。そういう中で、私たちの町ではこういった大きな会社さんとのつき合いができて、PR活動が順調に進んでいることだと思っております。しかし、法整備があったときにどうなんだろうと思います。そういったことの対策はもう考えておられるでしょうか。その点だけちょっとお尋ねをします。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

実際、法整備があったときにどうするかというお尋ねかというふうに思っております。

現在のところですね、正式に通知というものは、ちょっと私どものほうにはまだその法整備を行う云々というのは、正式な通知としてはまだ参っておりません。もちろんマスコミとかですね、そういったところでちらほらそういう新聞記事とか出てるというようなことは承知しております。ですので、ちょっと私どものほうとしても、いろいろな対策を今後打っていかなくちゃいけないなというふうには思っておりますけど、今現状で具体的にどうするというようなことでは、まだ協議中ということでお答えさせていただきたいというふうに思っております。

○7番（吉富 隆君）

室長さんの答弁では協議中だということで、危機感を持ってあるだろうと僕は推測をしますが、本当に真剣にですね、取り組んでいただきたいんですよ。これをね、力入れていただいて、うちの町の財源にですね、寄与することが目的なんだと僕は思ってますんで、ぜひと

もこれはですね、力を入れていただきたい。それはですね、今のところ正式な通知は総務省から来てないということなんでしょうけども、もうネットではばーんと出てます。国会でも菅官房長官がそういう発言されてますんで、ああいう大きな大物の政治家がですね、法整備をするというようなことでございますので、早く議論をしていただいて、とにかく町長が軸とならなきゃこれはできないだろうと思いますので、町長との協議も必要だし、周りの人との必要性もあるだろうしですね、やはりことし12月までが一番ピークのふるさと納税関係ではあるだろうと思っておりますので、ぜひともですね、した質問をよくよく考えていただいて、町に幾ら残るかというのが私の定義でございますので、もうそういったことを含めたところで御努力方を強くお願いをし、この1項目については終わらせていただきます。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問要旨2、平成30年度アンテナショップ関連について、執行部より答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

吉富議員の質問事項4、ふるさと納税関連について、要旨の2、平成30年度アンテナショップ関連についてに関して答弁をいたします。

他の議員からも同様の質問がなされておりますので、内容が重複することをまずもって御容赦願います。

東京南青山に位置いたしますアンテナショップ狸々では、上峰町の食材を東京の地で堪能できる機能を担っており、狸々における食事をふるさと納税の返礼品としての提供を行っております。

昨年11月から本年7月までの累計では、852件、寄附額33,108,000円となっております。私も上京の折に当該店舗に赴きましたが、全ての部屋が満室で大変盛況だったというふうに思っております。

以上、吉富議員の質問の答弁を終わります。

○7番（吉富 隆君）

非常にこのアンテナショップについてはですね、もっと詳しく具体的に説明があるものと期待しておりました、本当に。前年度についてはですね、それなりの相乗効果があったと御報告いただいておりますのでですね。

この南青山の狸々につきましてはですね、僕は10年ぐらい前に、10年、15年ぐらいなるでしょうかね、あそこで食事したことあるんですよ。ネットで調べて場所を間違っていないと思います。きちっとした店ですもんね。あそこは食事どころでしたもんね。そういったことにですね、町長の御努力でここにアンテナショップを建設された。

そうしますとですね、先ほどから申し上げておりますのは、ここにも町の製品の品物は置いてあるという報告でございましたが、酒とかいろいろあるでしょう。お肉もあるでしょうし、

ただですね、地場産品というのにちょっと引かかるんです、僕は。そこに置くのにね。どれだけの量を置いてあるかどうかわかりませんが、こう契約してからその中に入ったことてんなんてありませんのでわかりませんが、どうでしょうね、同僚議員の説明によりますと、非常に満杯だったというような話を聞いてあるようでございまして、その店がはやることはいいことであるけれども、地場産品をどのような形であそこに、こう何ちゅうですか、置いてあるのか、輸送系統とかですね、何品ぐらい置いてあつてですか。いま一度、できれば教えてくれませんか。

○町長（武廣勇平君）

町の食材が食べられるということと、町で、議員は否定されましたが、地場産品でないと言われた天衝米であったり、お酒であったり、ライム胡椒であったり、その他の加工品についてもですね、これは置いてるだけでなく、猩々さんと改修も一緒に、コンセプト等も町のほうからも申し上げまして、展示エリアについての改修であったり、アプローチの改修であったりしていただいて、一緒にこの店のコンセプトを練り上げたお店でありますので、単なる店貸しだというふうな理解ではないということで御理解いただければというふうに思います。

その点で言いますと、私が把握してるだけでも、肉の展示は生ものですので、そのまま展示はできませんが、バックステージで管理しながらですね、何ていうですか、何ていうのかな、あれは、ポップ、モップ、何ていうのかな、モックていうんですかね、あれ。何かサイン、看板を置いてある、看板というか何というのか、小さなですね、看板みたいなものを置いておられます。それと、ライム胡椒、お米、お酒、ほかにもあつたかと思いますが、私が記憶しているのはその点です。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

私もあの行ってですね、いろいろパネルにこう展示してあつたりとか、あとはお米、天衝米だと思うんですけどね、ちょっとこういうかわいい袋に入ったようなやつが幾つかこう展示されてあつたりとか、町長言われてあつたように、食材のほうにもいろいろ産品の物をつかってあつたりとか、そういったことで、私のほうも現地で確認をしてきているところでございます。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

私はこういう質問をですね、曖昧にしているわけじゃございません。これだけははっきりと申し上げておきたいと思っております。

本当にですね、このふるさと納税関連でですね、御尽力をいただいて、町の財源に充てていただきたいというのが基本的な考えでございまして、ぜひともですね、このアンテナショップについてはですね、同僚議員も言われておったんですが、東京じゃなくて、どこに

でももう1軒ぐらいできんだろうかということも私自身は考えがございます。しかしながら、30%の問題が頭にあって、地場産品ということにも若干私も抵抗を感じるわけですが、この法整備ができないとわからない部分もあるんでね、罰則規定等々は恐らくないだろうと思うんですが、もうその間でもいいし、きちっとしてですね、どんどんどんどん寄附が集まるような施策をですね、町長初めどんどんやっていただきたいと。町長におかれてはですね、どんどん日本中を駆け回っていただいて、ボールをどんどん投げていただきたい。幾つか返ってきますよ。返ってくるですよ。今どんどんね、若い町長だからできると思うんですよ。そういったことも心からお願いをしておきたいというふうに考えております。

やはりもっともっと財政力がつく、足腰の強いまちづくりに、町長に強くお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。お願いをしておきます。

大変御清聴ありがとうございました。

○議長（寺崎太彦君）

これで7番吉富隆議員の一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。一般質問の途中ではございますが、ここで休憩したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。したがって、2時30分まで休憩いたします。休憩。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（寺崎太彦君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

それでは、通告順のとおり、5番漆原悦子議員より一般質問をよろしくお願ひいたします。

○5番（漆原悦子君）

皆さんこんにちは。5番漆原悦子です。議長の許可をいただきましたので、通告順に従い質問をさせていただきます。

その前に、7月の豪雨、9月の台風21号、平成30年北海道胆振東部地震によりお亡くなりになられました方々に謹んでお悔やみと御冥福をお祈りいたします。また、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に移らせていただきます。

1件目は、公共施設環境整備についてです。要旨1、学校施設等樹木管理の現状は、要旨2、障害者用トイレ設置の計画は。

2件目は、子育て支援についてです。旧上峰幼稚園跡地への移転について、環境整備など

の補正予算が今議会に計上されていますので、放課後児童健全育成事業の上峰児童クラブ（学童保育）の方向性はということで、現状を含めたところでお尋ねをしたいと思っております。

1件目、2件目につきましては、午前中、同僚議員の質問と重なるところがありますが、よろしくお願いをいたします。

3件目は、地域公共交通についてです。運行のめどが11月供用開始ぐらいからおくれて、31年の年明けぐらいになるのではと、さきの議会で答弁されていましたが、地域公共交通活性化協議会での進捗状況はどうなっていますか。運行経路、利用料金など、身近な問題についてもお尋ねをしたいと思っております。

4件目は、道路整備についてです。神埼北茂安線、加茂信号西側および坊所城島線、切通し信号周辺の事業計画については、どのようになっていますか。

5件目は、ふるさと納税についてですが、総務省から皆様御存じのように昨年4月に強制力はないとしながらも、返礼品を3割以内に見直す通知、ことし4月には昨年の通知に沿った対応と地場産品以外の良識ある対応、返礼品割合の徹底などの要請があり、8月には通知に反する自治体12市町が公表され、続いて9月5日には通知を守らない自治体は納税対象から外し、寄附しても税金控除されないよう制度を見直す方針も打ち出されました。

そういう規制の中、ふるさと納税の現状はについて資料をいただいておりますので、説明をお願いいたします。

以上5件、答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、質問事項1、公共施設環境整備について、質問要旨1、学校施設等樹木管理の現状はについて執行部より答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

漆原議員の質問事項1、公共施設環境整備についての要旨1、学校施設等樹木管理の現状はという御質問についてお答えをいたします。田中議員への答弁と重複しますが、よろしくお願いをいたします。

樹木管理はシルバー人材センターさんのほうへ委託を行っております。樹木剪定は年1回6月に、樹木消毒は年2回、5月、8月に行っています。

さらに中学校におきましても、同様に樹木の剪定を年1回6月に、樹木消毒を年に2回、5月、8月に行っています。さらに、別途随時学校でも用務員等、教育委員会等で行っているところです。

さらに、体育施設につきましても、同様にシルバー人材センターのほうへ委託を行い、管理をしていただいているところでございます。

以上です。

○5番（漆原悦子君）

午前中の同僚議員の質問の中でお聞かせいただきましたので、大体もうわかったと思っておりますけれども、シルバー人材センターですね——にお願いをしてあるんですが、これは毎年お願いをされていると思うんですけれども、私も実は中学校の前とか、小学校はパトロール等とか子供のお迎え等で結構あの辺通るんですが、ちょっと気になったものですから質問に上げさせていただきました。

本当に同僚議員が言ったように大変な作業をしてあると思っておりますし、やはりもう高齢になっていらっしゃると思いますので、高い樹木については命綱というんですかね、それを使用してまでの作業というのは、ちょっと危険かなというふうに私も思っております。

中学校も結構、やはり先ほど言われたように校門入ったところでも、結構高い木ですので、結構大変な作業をしてあるなあというのが、会うたびに思うわけですよ。

やってくれるのは費用も安いし、本当にいいのかなとは思いますが、それで利用していただけることで人材活用にもなるのかなとは思っているんですが、やはり余り高くなると大変かなということと、以前、町民センターのほうでも木々が高くなって、南側のところですね、あのシルバーさんから業者に委託できませんかといって変わったことありましたよね、以前。そういうふうな感じで、多分、私も気になったので、ちょっとお聞きしたところ、明確な基準がなく、例年どおりの作業をしているのではないですかということだったので、多分教育委員会としても、そういうふうにして、じゃ、ことしもお願いしますというふうな格好でお願いをされているのではないのかなと思っております。

ことはそして、特に暑かったですから、長時間の作業がやはりできなくて、皆さん朝早くから、早朝から、時間より早くから作業したりとか、ほかのシルバーさんたちも、行けるときは明け方の、ちょっと明るくなったときから作業して、もう9時、10時には終わって帰るような作業をされたりとか、いろんな熱中症予防をしながらも対応されていたように見聞きをしております。

今後、そういうふうにして今議会で危ないですよとかいうことが私ども含めて2人から意見として出ているわけなんですけど、今現場を管理している部署としてやられているところを見て、ちょっと無理かなと思われたことはなかったのか。そして、高木というんですかね、高い木というのは、基本的に3メートル以上になると、もう高木に値するので、その辺、行政の中での基準というのがあったのかどうか、その辺をお聞かせください。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

漆原議員より高木の基準等について御質問いただきました。

田中議員のところでも少し御案内をさせていただきました、このシルバー人材センターの業務というのは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいた取り組みで、シルバー人材センターさんのほうが業務をできるというところについて受託をされるというふうな仕組

みになっています。通常だと、私どものほうが設計をして、どの木とどの木をどのように剪定してくださいというふうにして業者に発注するところですが、シルバー人材センターさんのほうは受託できる、受けれるところについてお願いをしているというところになります。毎年見積もりをいただいて、幾らということで契約をさせていただいています。

そういった中で、時々だんだん大きくなって、ちょっと手に負えないというところはシルバー人材センターの事務局と協議をしながら、別の専門の業者さんのほうへ委託するというふうなこともやってまいりました。

今回も御質問をいただいておりますので、シルバー人材センターの事務局のほうに確認をさせていただきました。その中では、そういうちょっと厳しいという声が出ていないということでお聞きもしましたので、少し安心をしておったのですが、やっぱりその現場の作業員さん、直接はそういうやっぱり大変だったとと、特に今回暑かったので、大変御無理をさせてしまったかと思えます。そういう現場の声も拾いながら、もう少しまた詰めてシルバー人材センターのほうと協議をしていきたいと思えます。

私ども法律上、直接現場の人に指示するということできませんで、契約上はシルバー人材センターの事務局のほうとお話をするということになりますので、情報収集をシルバー人材センターさんのほうでしっかり共有していただいて、私どもと共有していきたいと思えます。

さらに、私どもも現場のほうを見て大変御苦労なさっているところは承知しておりますので、あわせて事務局と協議をしてまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○5番（漆原悦子君）

今のお答えの中では、事務局ではそういう話はなかったというお答えですが、私が確認したところ、ちょっと無理ですねという話が返ってまいりました。やはり先ほど言ったように、専門的な車両を使ったり、脚立以上になったり、危険だなと思うものは、やっぱり作業はさせられないというふうなことで、作業をしていらっしゃる方からも基準はどういうふうになっていますかというふうなことを私も直接聞かれましたので、そういう部分も含めてちょっとお尋ねをしているわけですので、財政等もいろいろ内部でお話し合いになられて、シルバーの事務局ともお話し合いになられて、本当に危ないな、危険だなと思う部分については、行政のほうで再度確認をされて、業者にお願いされるのか、もう少し切って小さくするのか、その辺の検討をしていただければなということをお願いをしておきたいと思えます。

シルバーさんの委託というのはそれでいいんですが、もう一つ、それに兼ね合わせて確認をしたいんですが、今度は小学校のほうです。小学校の正門、先ほども言われていましたけど、シルバーさんは確かにことしの夏は暑かったから、1日4時間がまあ限度かなというふうなぐらいで、大変だったら、もう作業したものを置いたままで帰ったり、後で片づけたりという作業は確かにやられていたようです。聞いたところですね、きょうはもうしないで一

日、二日後にやろうとかですね、お天気見ながらということがあったんですが、先ほど用務員さんとかいろんな方が剪定ばさみ等で切られているというお話もあっていましたが、木の下に切ったものがそのままになって、景観もよくないと。私たちがパトロールに行きますので、何でこのままになっているのかなとか思ったりもしてはいたんですけど、ああ、そういうふうにして腐らして何かされるのかなと思ったりすることもあったんですが、やはり正門として見ばえがよくない。その辺をもう、ちょっと一度見に行かれて、何とかできるものであれば、その辺の検討も含めてやっていただきたいというのがお願いです。

もう一つ、それから、正門に今、フェンスが、東門もそうですけど、フェンスを閉めてありますよね。用があるときにあけて入って、閉めて入るわけなんですけど、正門のフェンスの前に車どめのポール、アルミですかね、鍵がかかったやつが立ってありますけれど、あれはどうしても必要なんでしょうか。地域の方からもフェンスがありながら、車どめがある。

以前ですね、あの近隣の保育園のお迎えとかなんかで校内に、学校内に車をとめてお迎えに行ったりということでトラブルがあったりして、とめないようにということでされた、最初ですね——経緯があったかと思うんですが、それも解決して、ちゃんと別のところに駐車場を設けてあって、今現在は保護者の人も入っていないんじゃないかと思うんですよね。

だから、私たちが行くときもちゃんとあけて入るんだけど、そのポールが何で今でも常時——あのフェンスがあいているならわかるんですけども、ポールをずっとされたままなので、その必要性があるのかどうか。何回もあの地域の人からも声がかかっているんじゃないのかなと思うんですけども、いつまでしてあるんですかという声も聞くので、その辺はなぜしてあるのか、ちょっとお聞かせ願えますか、検討して、おろせるのかどうか、それも含めてお願いします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

2点お答えをいたします。

まず、要望いただきました小学校正門の樹木の管理、また、草、それから、剪定後のものが根っこのほうに置いてあるということで、これは好ましくないということで理解をしております。現場のほう、いつもは剪定くずは燃えるごみの袋に入れて出しておりますが、また、今そういう状況にあれば、また改善をしていきたいと思えます。早急に現場のほうと協議をしてみたいです。

次に、校門のホールの件でございますが、現在、学校の敷地内には車を乗り入れをできないように保護者の皆様とは協議をさせていただいております。裏門の東側のほうにつきましてもフェンスがありますが、学童のお迎えであったりとかいうときも、その手前のあのクスノキの下のほうにとめていただくと。学校の敷地の中には車は基本的に教職員の車だけが駐車するというようになっております。それはなぜかということ、以前、学童のお迎えが入らないにもかかわらず入ってこられたことによって、接触事故が起こったりとか、それから、正

門のほうから車が入ってきて子供たちと接触事故が起こりそうになるとか、そういうことが懸念されておりました、現在、学校のほうでは、あのフェンスから中に車を入れないという取り組みをされております。

そういうことで、正門のほうについては、以前も確かにそのポールをつくったときは、あそこに車をとめて送り迎えされるということがあったので、ポールができたというふうに聞いておりますが、現在も運用は正門から車が入らないようにポールを、そのままポール立てて運用しているというふうに理解をしております。

以上です。

○5番（漆原悦子君）

はい、車が入らないようにポールを立ててあるということですが、見られてどうですか、あそこの道を通って。フェンスがあって、前にまたポールが何本も立っていて。景観的には——正門ですよ。だから、その辺、保護者の理解があって、そういう事例があったことをきちんと周知徹底すればいいのかなとは私たちは思うんですが、地域の人たちからもそういうふうな声があるとすればですね、そういう旨を理解していただいて、そのままにするのかですね、やっていただけたら。やはり正門というところは、きちんとしていないとおかしいかなということで、やはり顔ですから、学校ですね。

今、東側のクスノキからのほうが入りが多かろうと思いますので、あんまり気にしていらっしやらないのかなと思いますけれども、子供たちもバスの乗降とかあるので、あっちのほうからバスに乗ったりするので、あっちのほうからほとんど帰っている子が多かろうとは思いますが、今すぐとは言いませんが、ぜひ検討をして考えていただければと思っております。

それと同時に、ついですが、東側のほうも、のり面のほう、ツツジが少しずつ芽を出して大きくはなっていますけど、もうちょっとやはり危ないと思うので、あの辺の危険箇所も、あわせて確認をして、何とか手を、方策を打っていただければというお願いをして、この項は終わりたいと思います。よろしく申し上げます、答弁を再度。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

失礼いたします。繰り返しになって恐縮ですが、正門のところから車が入ることについてはですね、小学校の校長が大変危惧しております。車が入ってくることによって、子供たち、校舎から体育館に行ったりとか、それから、一輪車を置いてあったりとかで、結構あそこには子供たちがいます。そういうところに車が入ってこられると、大変危険ということで、絶対に正門から車を入れたくない、入れないというふうな取り組みをしています。

また、西側から来ても、ずっと奥のほうに車が入ってこないように、そして奥から体育館のほうに車が入ってきたりしないようにということで、常々大変気苦労されて、保護者の方とコミュニケーションをとられています。

そういうときに、あそこの3本のポールが解除になったことによって、例えば、理解している保護者さんはそれを御理解されたとしても、別途第三者ですね、業者さんとかそういう方たちが、あ、ポールがなくなって、入っていけるのかなとかいうことがあって入ってしまって、また危険とか、そういういろいろ校長先生と議論を重ねておりました。

そういうことで今も校しゃの中に車を乗り入れはしないでくださいということで取り組みをされておりますので、私どもそういうふう理解をしております。

また、これにつきましては、議員から、またこういう御意見があったということをお伝えながら協議も進めていければというふうに思います。

最後に、西側ののり面のところでございます。（発言する者あり）あ、そうですね、失礼しました。東側ののり面のところでございます。

現在、PTAの役員の皆様とボランティアであそこをもうちょっときれいにしようということでお話をいただいております。今は私どもが幾つか木ぐいを打って、虎ロープを1段つくっておりましたが、PTAのほうからは、早急にまずは虎ロープをしっかりと2段、3段ぐらい張って行って、木ぐいの間隔も狭めて、しっかりしたものをしていきたいという御意見もいただいております。

さらに、もうちょっとしっかりしたところを整備するにはということをお話をPTAの中でも議論していきましようということでPTAの役員さんのほうからもお話をいただいております。そういうところで進んでいるということをお報告させていただいて、回答にさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（寺崎太彦君）

次、いいですか。

それでは、次へ進みます。

質問要旨2、障害者用トイレ設置の計画はについて、執行部より答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

漆原議員の質問事項1、公共施設環境整備についての要旨2、障害者用トイレ設置の計画はという御質問についてお答えをいたします。

現在、障害者用トイレ並びに多目的トイレの設置箇所については、教育委員会で管理している施設の状況について、私のほうから御説明をいたします。

町民センター1階及び2階に1基ずつ、合計2基設置をしてあります。次に、中央公園のグラウンドでは、外側に南側と北側にそれぞれ1基ずつの多目的トイレがあります。さらに、中央公園管理棟の中に1基、合計3基ございます。中学校にも昨年整備をいたしまして1基ございます。さらに、ふるさと学館に1基ございます。合計7基の障害者用のトイレがございます。

なお、体育センター、武道館、小学校及び小、中学校の体育館には、今のところ未設置で

ございます。

以上、状況を御案内させていただきます。

○5番（漆原悦子君）

障害者用トイレの設置はということではすね、今お答えをいただきましたけれども、実は教育委員会のほうにもお願いに来られたかと思うんですが、障害者スポーツである風船バレー、バレーボールです—大会が佐賀県で毎年行われております。たまたまその役員の方から、上峰の体育館と中学校の体育館と体育センター、武道館を使うと、全部の競技が一斉に障害者のスポーツができて、とても利便性がいいんだけど、一番難点が障害者のトイレがないことなんですよねということで、何度か言ったんですけど、ないからちょっと中学校の中まで入って、1個でもできないからということで最終的にまたことしも、今月16日に基山の総合体育館であることになっております。

この障害者の大会というのは、佐賀県と九州ブロックと年に2回あっておりまして、毎回25から30チームの方がいらっしゃるということで、町としてもPRになるのかなということで、全国大会ともなれば、60チームからの団体が見えられるということだったんですよ。あの障害者のトイレといっても、車椅子が入るのもあれば、オストメイトみたいにちゃんとそういうふうな部分もいろんなのがあろうかと思えますけれども、体育センターとか、武道館はそろそろ建てかえだとか、いろんな話も出たりもしていますから、そして、トイレ1つくるんでも2つ分ぐらいスペースをとりますので、その辺でちょっと無理だろうかなと思ったりもしますが、意外と外に設置して皆さん御利用くださいという、そういうふうなトイレのつくり方というものもあるのではないのかなと。そしたら、地域の方も何かあったときは使えるのかなと。

オストメイトトイレについては、町内にもそういう方も何名もいらっしゃいますし、やはりトイレ探していらっしゃるんですよ、結構ね。出かけるにしてもすね。

一見、健常人のように見えるので、わからないというのが一番の難点かもしれませんが、そういう意味で町としてのそういう施設に対して、一般の健常者と同じように障害者の方もスポーツができるような配慮ができないものかと思って質問をしたところです。

今、今議会にも洋式便所、和式から洋式にということでたくさん数値が上げられておりました。たくさん設置していただくということで。全部小、中学校も、全部交換されるようなふうにはなっているんですけども、やはり先ほど言われたように、和式じゃないとできないという子供もいるのではないのかなと思うので、1つかなんかは残すべきかなと私個人としてはちょっと思うんですけども、また学校に来られた方とか、違和感を覚える方もいらっしゃるのかなというので、その辺の検討もね、まだ全部終わっていませんので、ちょっと考えていただけたらなと思っておりますが、多分まだそういう具体的な話がないので、多分ないですよとって、多分お答えが来るんだろうとは思ってございましたけれど、今後、障

被害者の人たちのためにそういうものを検討していく気持ちがあるのかどうか、その辺をお答えいただければと思います。お願いします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

ただいま漆原議員より風船バレーの件について御紹介をいただきました。以前私どものところに来られたときには、風船バレーの練習をしたいということで体育館の使用について御相談があったことを承知しております。

さらに、御案内いただきましたように、佐賀県大会や九州大会が上峰町のほうでということも計画されていた、御希望されていたということを今ちょっと初めて承知したところでございます。

現在、体育センター周辺に、例えば、今、御提案いただきましたように外にトイレをつくるということ、また、なるほどなというふうに思いながら、お聞きしたところでございます。

方法については、常設とか仮設とかいろいろあるかと思いますが。本当にその大会が上峰町のほうでということになれば、仮設でも対応できる、御協力できるという方法もあるのかなと勝手にではございますが思った次第です。これについては、また現実的なお話等が進めば、そういう方向でもいろいろと議論させていただければと思います。

以上です。

○5番（漆原悦子君）

障害者スポーツもさることながら、障害者のフォーラムも年1回やっていらっしゃるということですので、ことしは鳥栖市の鳥栖市体育館で実施しましたがというお話でしたので、その辺も含めて、お会いされることもあるでしょうから、そういう面で少しずつ余裕ができる範囲で検討していただければと思ってお願いをして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問事項2、子育て支援について、質問要旨、上峰児童クラブ（学童保育）の方向性にはについて執行部より答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

漆原議員の質問事項2、子育て支援についての要旨1、上峰児童クラブ（学童保育）の方向性ということで、御質問についてお答えをいたします。

なお、午前中の御質問の中で住民課のほうから来年度以降の方向性についても御案内がありましたので、私のほうから議員の御質問にいただきました現状を含めということで御案内させていただければというふうに思います。なお、原田議員と同じ答弁になりますことを御容赦願えればと思います。

今後につきましては引き続き児童クラブ支援員の研修を実施し、支援内容の向上、処遇改

善を図ってまいります。児童クラブの環境改善に努めるとともに、児童の皆様をしっかりと安全にお預かりしていく所存でございます。

なお、午前中答弁いたしましたように、今後、住民課としっかりと協力をし合いながら、この学童、上峰児童クラブの今後のますますの発展のために協力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○5番（漆原悦子君）

午前中にいろいろとお話は聞かせていただきましたが、ちょっと確認をさせてください。

今、支援員の放課後児童支援員、学童保育指導員の方ですね——の処遇改善とかをしながら努力をしていきますということ、住民課と協力しながらやっていきますということだったんですが、昨年、放課後児童の専門員となるための研修に行かれたと思いますよね、行かれましたよね。で、お一人の方がまだ受講していると——されていなかったんですが、その方はもう既に受講が終わって、専門員という資格は取られたのかどうかというのが1つですね。

それで4名になると思うので、大体40人の児童に対して1名というのが割り当てられていると思いますので、何とかなるかなとは思いますが、8名ですね、補助員さんも含めて8名いらっしやっただけではなかったかなという気がするんですが、先ほど旧上峰幼稚園の園舎の移転について、6名の方はそのまま向こうのほうに雇用していただくようお願いをしていますよと言われたんですけど、8名と以前聞いたような、私のちょっと間違いかもしれませんが、ちょうど条例でどの方が研修の資格があると書いたところに指導員8名というメモを書いているので、ちょっとその辺が実質6名なのか8名なのか、その辺のまず確認と、夏休み132名となっていましたけれども、そうなると、今の方がちゃんと資格を取っていらっしやれば、四四、十六になりますので、いいんですけど、ちょうど3名だと四三、百二十になって、それ以上に132名でしたよね。だから、オーバーしていたんじゃないのかなと、ま、少しゆよがあるのかな、32年までに全てのということになっていますので、研修を終えるとなっていますので、その辺で余裕があったのかなと思うんですけど、その辺がどうなのか。

それと、夏休みは留守家庭の児童健全育成事業となっているんですが、この分に関しても同じ学童というんですか、ひっくり返せば上峰クラブの中でお世話をしてあるので、これについても夏休み、春休みについても全て全部住民課、子育て支援係の対応に全て変わるのか、この部分は予算の来るところが違うからちょっと別扱いというのか、その辺の管理の仕方をお聞かせ願いたいのと、新入学時の説明会とか健診がありますが、どの辺の時点で説明会をされるのかですね。

それともう一つは、いろんな苦情が前回出てますよという話をしましたが、移転することによって、今まで来ていた苦情というんですか、いろんな話が全てクリアするのかどうか。その辺、もうちょっと中身の専門員さんのお話とかですね、そういうふうな研修をもっと積

めば済むことなのか、そういうのも含まれていたのか、その辺がわかれば、簡単でいいですけど教えてください。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

漆原議員から5問質問をいただきました。

まず、支援員の研修でございますが——済みません、6問質問ですね。支援員の研修でございます。去年、1名の方がちょっと体調不良等ありまして、研修が受けられなかった状況がございました。現在、今、本当に今現在研修を受けられておりますので、もうしばらくすると資格は4名ということになります。

なお、8名ということでメモされていたということでございますが、ずっと6名の支援員を雇用しております。

夏休みにその132名の応募といいますか、申し込みいただいておりますが、現状的には、一番多い人数のときに108名でございます。通常、90名から100名の子供たちが夏休みは学童のほうに来ておりました。

確かにこの呼び名が留守家庭と放課後というふうに、これは補助事業の関係でございますが、今後、住民課のほうと今進めていただいているところでは、夏休みについても全て年間を通して委託ということになっていくものというふうに聞いております。

また、説明会については、通常、私ども行っておるときは、新1年生については、入学の説明会のときにしておりますが、今回、形態が変わりますので、早目早目に説明会をというふうに考えております。

このスケジュール感については、まだ住民課とある程度のところしか詰めておりませんので、今後、早目早目に情報共有しながら進めていきたいというふうに思います。

最後に、現場でのその問題でございますが、本当にいろいろと保護者の皆様には御心配をおかけしたことと思います。本当に狭い、暑いところから、おやつのアレルギー対策まで諸々あったことございました。これにつきましては、そういう現場での苦労などについても情報共有しながら、それを引き継いでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○5番（漆原悦子君）

最後に、もう一つ確認をさせていただきます。

旧上峰幼稚園の園舎というのは、防衛省の補助の建物ではなかったのかなあと思いながらですね、実は私は昨年から移転の話はちょっと耳にしていたんですよ。ですけど、そういう補助の建物だからということで、ちょっと気にはなっていたんですが、それはクリア、いろんな別方向で使うということでのクリアができたからこの話が進んでいると思っておりますけれども——進んでいると思います。

あと、もう一個は、9月議会で予算がついていますけれども、環境整備事業とか安全対策

で、トイレ、空調、備品、防犯カメラと出ておりますけれども、今後——最初は全部設置しますよね、きれいに。その後ですよ、委託するに当たって、いろいろなものが必要になったり、いろいろしてくるじゃないですか。そういうときは、今から先もずっと町でそういう備品とかは調達するものなのか、向こうの法人さんに、もう委託したので、向こうで調達する予定なのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○住民課長（福島敬彦君）

漆原議員の御質問でございます。

まず、第1点目上峰幼稚園園舎、旧園舎でございますが、おっしゃるとおり、防衛施設局の補助が入っておる建物でございます。現在も補助が入っております。そこで、このお話がちょっと上のほう、それと教育委員会双方でいわゆるいろんな協議を重ねてまいりまして、上峰幼稚園さんが一番適地じゃないかという空き園舎になっておりますし、そういったところで私、防衛施設局のほう、前段で一番初め接触したのが平成29年9月25日に防衛施設局と接触をしております。そのときに、要するに目的が、当初目的は幼稚園機能ということで申請をされております。それが放課後健全育成事業、放課後児童クラブですね、移行、要するに目的外使用ということにまずなりますので、その目的を変えるという作業が可能かどうかということで、まずもってはちょっとお伺いをしに参りました。

その際の御回答で、今、実際子育て支援、要するに防衛の補助事業に関してもですね、子育て支援に今からはソフト事業であるとか、または、ハード面に関しても子育て支援の事業であれば、目的の多少の変更は認めるということでお伺いをしたところでございます。そこで、新年度に入りまして、本格稼働、本格的に打ち合わせを始めたというのが経緯でございます。

現在、その目的が放課後健全育成事業のほうに変わるということで、今、防衛施設局との折衝も、それから4回程度やっております。

その中で、今、まさに初めは防衛省のほうの本省許可を必要とするということで、かなり時間がかかるということも言われておりましたけど、福岡防衛施設局内の局長決裁で何とかなるかもわからないという回答をいただいておりますので、一応そういうことで放課後児童クラブは上峰旧園舎でできるものというふうに考えていただいて結構かと思っております。

それから、2点目御質疑——済みません、備品の調達関係でございますが、同時並行にはなりますが、実はこれも放課後健全育成事業の中の施設整備事業の施設の改修費ですね。改修事業のほうを、これは厚生労働省の補助を同時にとっていこうというふうに県、また、国のほうとも折衝をしております。実際、防衛の中に、防衛補助を受けた中で、そういった改修工事ができるかどうか、これも非常に私たちが不安でありました、正直。そのことも防衛施設局のほうへ行きまして折衝しまして、一応児童クラブを認められるということであれば、当然にして、幼児用のトイレで小学生ができるかというところできません。

そういったトイレの改修とか、または部屋の確保にしましても、3クラブ、要するに40人の3クラブを予定をしておりますので、その中でも遊戯室等がございます。一つ、そこも教室にしたいというふうに考えておりますので、そういったところへの棚の要するに備品ですね。備品等の設置等があります。そういったところ、最初のところを一応国庫補助の対象になっておりますので、一応補助対象額の限度が当然あります。限度額が12,000千円と、こういうふうに厚労省で決まっておりますので、12,000千円までを限度として国庫3分の1、3分の1、3分の1という形で町の持ち出しが3分の1は必要になりますが、そういったところで備品、当初はトイレの改修、または備品の購入、そういった要するに——それと空調機の改修ですね。

特にこの夏、先ほど来、いろいろ話題になっておりますけど、もう本当に酷暑の中ですね、夏休みも通常どおり預かるということで、大体こちらのほうは計画をしておりますので、一応ちゃんと空調を冷房設備をつけてあげないと子供たちが、やはり熱中症対策等も考えないといけないということで、一応現在のところ、空調もついておりますけれども、経年劣化をしております、やはり改修事業が必要だということを確認しております。それで、一応そういったことで空調の改修等を含めまして、約14,000千円程度の歳出予算を組ませていただいているところでございます。

そういったところで、あくまでもこれは概算でございますけど、一応そういったところでもまずは、一番最初はその国庫補助事業を使いまして、全部整備をします。その後、委託——要するにランニングの部分になりますけど、委託になりましたら、委託契約をする社会福祉法人、また、学校法人、どちらかになってくると思うんですけど、一応そちらのほうで、あとの整備に関しては全部していただくということでお願いをしているところで、計画をしているところでございます。

以上でございます。

○5番（漆原悦子君）

では、新しい児童クラブの開設に向けて、教育委員会部局と住民課できちんと連携をしながら本当に学校に隣接した場所で共稼ぎのお母さんたちが本当に安心して児童を預ける場所としてよかったなどは思っております。

そして、専門員の方たちが新しいところで伸び伸びと研修を積んで、ちょっと適當なところじゃなくて、さらに研修を積まれて活躍されることを祈るときです。さらに頑張ってくださいようお願いをいたします。

○議長（寺崎太彦君）

次、いいですか。

質問事項3、地域交通について、活性化協議会での進捗状況は（運行経路、利用料金他）について執行部より答弁を求めます。

○健康福祉課長（江島朋子君）

皆様こんにちは。私のほうからは、漆原議員の質問事項3、地域公共交通について、要旨1、活性化協議会での進捗状況は（運行経路、利用料金他）に関して答弁をいたします。

現在、通学バス2台、予約型乗り合いタクシー2台、施設間定期循環用バス1台の発注が完了をいたしました。

また、4月に開催いたしました上峰町地域公共交通活性化協議会の中で、システム導入についての業者選定委員を5名選考し、8月29日に上峰町デマンドオペレーションシステム導入業務プロポーザルを実施をいたしました。

上峰町デマンドオペレーションシステム導入業務につきましても、業者選定が完了したところでございます。

運行経路ですが、通学バスは施設間定期巡回用バスを利用し、北回りは現在の経路を1路線増加をしまして運行、南回りは現在の経路を継続する形となります。

乗降するバス停につきましては、道路改良等により一部調整を行う予定としております。

施設間定期巡回用バスですが、巡回用バス停の設置場所や待合室の確保等について最終確認を行っており、経路を確定することとしております。

各利用料金の設定ですが、通学バスは現行料金を継続、施設間定期巡回用バスについては、現在の通学福祉バスと同額程度、予約型乗り合いタクシーについては、タクシーの初乗り料金の半額程度を想定しており、定期券の割引率とあわせて、次回の上峰町地域公共交通活性化協議会の中で決定していきたいと考えております。

以上、漆原議員の質問の答弁を終わります。

○5番（漆原悦子君）

現行の流れの中で、子供たちは、生徒、児童ですね、児童はもう戸惑うこともなく、今までどおりの運行経路で利用できるということで少し安心をしております。ただ、今までそれにほとんど7便あった、南、北回りの7便の車で利用されていた高齢者の方たちが、なかなかと理解に苦しまれるのかなと思っております。

今お話しがあった中で、デマンドバスが施設間のバスですね、とまる場所とか、認定というんですかね、町内、指定された場所を決められるということで、以前41カ所だったかな、となっておりましたけど、それから後はここの喫茶店に行きたい、ここのお店に行きたいというふうな、そういう場所というのはふえていますか。そこの部分ですね。前回41カ所ぐらいまでちょっと聞いていたかなと思っておりますので、デマンドバス、ずっと行くところですね、聞いていましたけど、それが1つ。

それから、オペレーションシステムの導入業務が終わったということで、今後になろうかと思っておりますが、予約とかいろいろなことが出てこようかと思っておりますが、それが30分単位なのか、1時間単位で検討されているのか。

それともう一つ、一番大事なことです。実は私たちがことしの8月に総務厚生常任委員会のほうで宮城県の大河原町というところにデマンドバスを利用してある場所に行ってきました。その中で、ちょっと気になることがありましたので確認をさせてください。

そちらのデマンドタクシーですね、乗り合い型のタクシーなんです。巡回型のですね。予約センターは30分ごとにしてたならば、あんまりにも近いので、なかなかタクシーと同じで人数が少なかったりということで、ことしから1時間に変えましたということをもとに1つ言われていました。

もう一つは、一番私も気になっているのは、子供連れの方の小さなお子さん連れでベビーカーを持っていらっしゃると思います。それとか、高齢者の人は手押し車を持っていらっしゃると思うんですが、その車は全て何て言うのかな、持ち込めないものということで定義をされておりました。一覧表にしてですね、きちんとですね。

自分の座って、膝に乗る荷物のみということでしたので、その辺どういうふうな話し合いがされているのか。

それと、車椅子対応というんですかね、補助の方、もちろんこのデマンドバスというのは健常、ある程度1人で乗りおろができる人が主体だろうと思うんですが、どうしても連れていったりされるときに、介助員さんがいらっしゃったら乗れるだろうとは思いますが、どうしても車椅子で動かれる人とかも乗れるような車が1台ぐらいですね、改造したりなんかする中に確保されているのか、その3点だけですね、ちょっと気になりますので、教えていただけますでしょうか。

○健康福祉課長（江島朋子君）

ただいま漆原議員より3点御質問をいただきましたことにつきまして答弁をさせていただきます。

まず、バス停の設置ということでございますが、今現在予定しておりますところでは、以前と大きな変化はございません。予定をして計画どおりということで進めております。

また、バスの予約の時間ということですが、30分前に予約をしていただければ、乗降が可能ということになっております。ここも変更がございません。

次に、荷物の掲載の件ですが、ベビーカーですとか、押し車ですね。載せることができるような車両をしておりますので、それは可能ということになっております。

また、大きな買い物をされた際につきましても、載せることができるという車両で対応をさせていただいているところでございます。

また、車椅子での対応ができていないかということですが、現在予定している車両につきましては、車椅子での乗降も対応ができていないというところがございます。

以上でございます。

○5番（漆原悦子君）

全てクリアで安心をしました。あとは料金体系だけだろうと思いますので、今100円で乗っていらっしゃる方が、やはり乗り合い型タクシーになった場合、やはり300円という、往復400円になりますので、ちょっと気になるところかなと思いますが、それは回数券等、あといろいろ協議をしていただければなと思います。

それと、免許返納者に対しても、今いろんな市町とかでいろんな取り組みをされております。うちの場合も免許証を見せたら半額とかいう取り組みをされていますけれども、この間視察に行ったところも、きちんとそういう対応もしてありました。15千円分のチケットとか、もしくはタクシー券に交換とかいうのを渡されていましたし、伊万里市ではバスが1年間無料とかですね、いろんな話もありますので、その辺もあわせて再度運行に供用される前までに協議をしていただければということをお願いして終わりたいと思います。よろしくお願いをしておきます。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問事項4、道路整備について、質問要旨、神埼北茂安線、加茂信号西側および坊所城島線、切通し信号周辺の事業計画について執行部より答弁を求めます。

○建設課長（三好浩之君）

皆様こんにちは。私のほうからは漆原議員の質問事項4、道路整備について、質問要旨1、神埼北茂安線、加茂信号西側および坊所城島線、切通し信号周辺の事業計画という質問について答弁いたします。

まず、神埼北茂安線の関係でございますが、本町の区間では現在、加茂信号の交差点改良工事が実施されております。ことしの秋に完成予定となっております。

御質問の加茂信号から西側でございますが、本州製紙入り口付近までの間については、現在幅員は少々狭いものの、歩道も設置されており、通行できる状態であるということで、近々の事業実施計画はないということで聞いております。

今年度以降、当分の間は神崎市及び吉野ヶ里町の区間の事業を先行して実施することにより、当該路線の全線開通を目指すということで事業推進されております。

次に、坊所城島線でございます。現在、事業計画がある区間は、町民センターから加茂信号の間の西側歩道設置事業となっております。

今年度につきましては、光洋自動車から加茂信号間の道路西側歩道設置工事及び町民センターから光洋自動車間の用地買収ということで予定されております。

最後に、切通し信号周辺の事業計画でございますが、国道34号線交差点改良事業に関しましては、今年度地元説明会を開催し、8月までに道路用地の幅ぐい設置まで完了しているところであり、今後、年度内に用地測量を実施される予定となっております。

以上、漆原議員の質問の答弁とさせていただきます。

○5番（漆原悦子君）

神北線については一応土木事務所書類もいただいて目を通したところなんです、ちょうど先ほど言った、あそこの製紙会社、王子製紙のところまで真っ白で、事業がないということになっておりますので、加茂の信号から西側200メートルぐらいは用地買収も何かもうできているということで、その先がまだちょっとできていないところもあるということなんです、せっかくきれいに神北線、真っすぐ道ができていて、そこをぽんと飛んで、また上米多から何て言うんですかね、吉野ヶ里、神埼のほうに事業が始まるので、この区間を早急に町としてもやっていただけるよう、また、この間、私の所属している団体で県のほうにお願い、同じことをお願いをしたところですね、町となかなか話ができないので、協力体制をお願いしてくださいということでちょっと話が出ましたので、今回一般質問を出させていただいたところなんです、いろいろこちらのほうもお願いをしたりいろいろしておりますので、何か御相談があったりしたときには、ぜひ町民のためにもなりますので、協力をいただき、一日も早く開通、きれいな広い道路になることをお願いしたいと思います。

あと、坊所城島線については歩道ができるということは、とてもありがたいなとは思っておりますので、早急に工事が終わることをお願いしたいと思いますし、切通し交差点周辺というのは、中原三瀬線にもひっかかるんですかね、あそこを朝と帰り、帰りのほうは特に渋滞していて、切通しの北住宅というんですかね、あっちのほうの中のほうを迂回して県道に出られる方もいらっしゃるんで、ちょっとあの辺、道路も狭いので、早急に拡幅工事等、でき得るならば検討していただきたいなと思っております、どうしても東側に切通し川があるので、いろいろと問題があるのかなと思っております、ぜひそちらのほうも住民の声もありますので、一日も早く着手できますように御協力をお願いしたいと思いますので、その辺でやっていくような話が出ているのか、まだ工事までは当分の間出ませんよとなっているのか、その辺だけ教えてください。

○建設課長（三好浩之君）

ただいま漆原議員のほうから2点ほどの御質疑であったかと思っております。加茂信号西側の件でございますけれども、まず、加茂から西の件につきましては、神埼北茂安の期成会というのがございまして、その期成会の開催時に幾度となく県のほうにお願いはしております。

そういった中で、先ほど答弁いたしましたけれども、近々は、まず神埼から吉野ヶ里間を開通させたいということで回答いただいているところで、そちらの開通までの間に関しましては、そこに事業費を投入するような計画はないということで、その後、神埼吉野ヶ里が開通した暁には、そちらのほうに来るのではないかとということで話を聞き及んでいるところでございます。

加茂信号の西側付近、200メートルぐらい買収が終わっているという区間でございますけれども、交差点改良の範囲というのが両翼100メートル程度ということで、県も国道も一緒

ですけれども、そういった形での交差点改良をやられている関係上、あそこのコンビニの西側ですかね、アパートのあたりまでの施工を今回やられるということで聞き及んでおります。

それから西のほうにつきましては、今後計画をされていくのではないかとはい思いますけれども、以上が加茂交差点です。

続きまして、切通し交差点付近でございますけれども、こちらにつきましても、富士中原停車場線という期成会がございまして、そちらのほうで開催の折に、両翼なんですけれども、南側も北側も含めたところで県道の改良工事について、あわせて要望として行っております。

ただその中で、曲がりなりにも歩道があるということで、渋滞解消までのことはちょっと触れられなかったんですけれども、切通し交差点のほうで改良工事が進んでいくと、今まであそこに滞留長がない関係で県道のほうに回られていた方というのが、国道のほうに回れるようになることで、若干の解消にはなるのかなというふうに感じているところでございます。

要望につきましても、今後続けていきたいと思っておりますので、そういったところでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問事項5、ふるさと納税について、質問要旨、現状は（平成27年～寄附額・件数）、これにつきまして執行部より答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

漆原議員の質問事項5、ふるさと納税について、要旨1、現状は（平成27年～寄附額・件数）に関して答弁をいたします。

議員要求の資料に基づいて御説明をいたします。

平成27年度、寄附件数91,531件、寄附金額2,061,785,826円、平成28年度、寄附件数272,262件、寄附金額4,573,232,473円、平成29年度、寄附件数510,453件、寄附金額6,672,269,729円となっております。

なお、各年度決算ベースに基づいて算出をしておりますが、平成29年度につきましては、決算見込みベースとなっておりますことをあわせて申し添えます。

以上、漆原議員の質問の答弁を終わります。

○5番（漆原悦子君）

この件を質問したのは、3割になって、町としては少しずつ3割にできるところからやっていくというふうなお話があったんですが、それ以後、そういうふうなお話もなく、ずっと金額は寄附金額はどんどんふえているんですが、そういうお話を全く聞いていなかったの、今、どんどんと打ち出しをされてきている中で影響はないのかなということで件数等、若干減っているのか、少しやはり影響があっているのかなということのをちょっと知りたかったわけです。

この数字を見ますと、昨年、29年度の分を確認しても、若干4、5については減ったかなと思ったんですが、7月までのベースでいくとですね、今月の施政方針ですかね、の中の数字で見ると、昨年よりもアップしていますので、件数ともですね。金額は別としてですね、アップしているので、ちょっと安心したところなんですけれども、3割となって、いろんなところで大変だろうと思います。

私たちが見る限り、リストを見させてもらっても、今、前回いただいた分を見てもですね、品名は変わらずに、金額が幾ら幾らというのが載っていますよね。そういうので、中身を調整したり、いろいろされているんだろうとは思いますが、その辺でいろいろ御苦労をされているのかなと思いつつも、変わらなければ、業者さんに負担が行くのかなと思ったりしながらですね、どういうふうな対応をされているのかなというのがちょっと気になったものですから質問をさせていただいております。

量を減らすとか、箱を小さくするとか、いろんな部分でやっていっしょなのか、その辺はどういうふうにしてその総務省からの通達に沿うような——沿って、なおかつ対策を講じながら、寄付金をアップするための努力というんですかね、そういうのはどのようにされているのかなということでもちょっとお尋ねしたかったんですが、よろしいですか。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

いろいろな工夫があるとは思いますが、先ほど議員が言われたような内容もしかりで、あと企業努力によってやられているところも中にはあるだろうというふうにこちらのほうも感じているところでございます。

いろいろな手法がございますけれども、総務省のほうのいろいろな動きが昨今出ているというのは私どものほうもある程度承知をしているところでございますので、そういった方針に従いつつ、なるべくやっていきたいというふうにちょっと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（漆原悦子君）

前回の議会のときには3割以下に順次やっていきますよという答弁をされてありましたし、できるところからしっかり対応していくと、県産、それから九州産のもので納めていく努力もしていきますよということを書いてありましたので、大変だろうとは思いますが、寄附金が今ちょっと見たところでは、増加傾向で今もずっと来ていると私は見させてもらっていますので大変でしょうけれども、寄附——財政の余裕のためにも対策を講じながら、さらに努力をして頑張っていっていただければと思っております。

これで終わりたいと思います。

○議長（寺崎太彦君）

これで5番漆原悦子議員の一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。一般質問の途中ではございますが、ここで休憩したいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。したがって、4時まで休憩いたします。休憩。

午後3時46分 休憩

午後4時 再開

○議長（寺崎太彦君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

通告順のとおり、6番井上正宣議員よりお願いいたします。

○6番（井上正宣君）

私がトリということで時間が短く節約してくれということですので、答弁のほうも短く、はっきりと堂々と答えていただきたいと思います。

前置きはさておきまして、早速本題に入りたいと思います。

1番の武道館の新築について、武道館の役割は。これは昭和52年に通産省の補助事業30,000千円で建てた武道館で、佐賀県で一番古い武道館です。これは耐用年数が24年ですが、もう41年たっております。この武道館が耐震設計に入って、震度7に耐え得るかどうかお聞きをいたしたいと思います。

それから、将来の武道館はどういうふうな武道館が望ましいかということで質問をいたします。

2番目、ガードレールの設置を早急に。これは、安全・安心なまちづくりから危険な幹線水路、見たらわかるんですが、これの交通量の多いところから順次計画的に早急に行っていただきたい。

3番目、歩道の改修。これは役場の西側の水路沿いにあります歩道、場所的には坊所団地の東側、これには100メートル以上にわたって亀裂が入っております。これはせっかく上峰は観光地がないので、観光地にされるべきものを観光地にできない、そういった点もありますので、歩道の改修をお願いいたしたいと思います。

それから、4番目、障害者雇用の実態。もう皆さん既に新聞、テレビ、いろんところで、各省庁でも障害者を国の方針に沿って雇っていただくものを、どこでも不足してパーセントにのっていないと。パーセントに至っていないということで我が上峰町はどういう——何%になっているか、お聞きをいたしたい。

それから、5番目、道の駅について。これは、場所選定、町長にお聞きしたいですが、場所選定は決まったかということで、恐らくサティを、駐車場もあるし、トイレもあるし、あの辺が道の駅にいいんじゃないかと思っていらっしゃるかもわからないと、町民のほうでは

そういう見方をしておるんですがどうなのか。

それから、オープン予定は決まっているのか。何年何月までにはつくりますよというオープン予定が決まっているか、お尋ねをしたいと思います。

以上で、5つの質問をお願いをいたしたいと思います。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、質問事項1、武道館の新築について、質問要旨1、武道館の役割はについて執行部より答弁を求めます。

○生涯学習課長（矢動丸栄二君）

失礼します。6番井上議員からの質問事項1、武道館の新築について、要旨1、武道館の役割について、ただいまから答弁いたします。

上峰町社会体育施設として、体育センター、武道館、テニスコート、ゲートボールコート等がございます。

設置の趣旨としましては、町民及び町内事業社等に働く勤労者の心身の健全な発達と文化の向上を図るとともに、公共の福祉を増進するために設置された施設となっております。

その中の武道館につきましては、柔道、剣道、空手道など、複数の武道種目を1つの建物内で行う施設が武道館という名称となっております。

町内の利用者を見てもみますと、上峰中学校の剣道部さん、少年剣道さん、剣道連盟さん、少年空手さん、あと、自衛隊の柔剣道さんも今現在利用されております。そういった方々の小学生から高齢者の方々まで幅広い年齢層で御利用いただいているところでございます。

武道館の役割につきましては、現在利用されている剣道、空手はもとより、武道を通じてその技を磨く、稽古を通じて人格の形成を目指すための重要な場所と考えております。

先ほど井上議員さんからの中で、耐震関係の話が出ましたので、お答えさせていただきます。

まず、今、耐震診断を受けているかという、武道館は受けておりません。耐震改正促進法による規制対象の特定既存耐震不適合建物の要件というものがございまして、その要件が1階建て以上で1,000平米以上の建物につきましては、耐震診断の努力義務を受けなきゃいけないということになっております。そうしますと、武道館につきましては、面積が478平米の鉄骨づくりになっておりまして、耐震診断の努力義務を行うという該当にはなっておりませんので、今のところ、まだ診断を受けていないところでございます。

以上になります。

○6番（井上正宣君）

耐震設計を受けていないということは、もし子供が中で練習をしていた場合に、地震なんかで来たときに崩れた場合は、どういう責任のとり方をされるか、それをまず聞きたいと思えます。

○生涯学習課長（矢動丸栄二君）

失礼します。まず、平成27年に耐震診断につきまして、県の専門家のほうに一旦見てもらった形跡がございました。その中で、木造じゃなくて鉄骨づくりということで、ある程度強度が保てるということでの判断だと思えます。ただし、そういった構造計算ですかね、そういう計算をしていないもので、そこが絶対安心ですよという状況ではないのが現状であります。つきまして、何かございましたら管理者の責任かと思えます。

以上です。

○6番（井上正宣君）

耐震設計はされていないということは、非常に危険な場所で練習をしているということですね。特に現在も床が斜めになって、足をくじく人が多い、そういう中での練習をやっております。

この武道館の役割はということで、昭和52年に建っておりますが、1980年から日韓剣道が始まっておりますね。1980年から日韓剣道が始まっております。その間、驪州郡との友好提携、驪州郡ですね——の提携や大神中学校の姉妹提携、これも日韓剣道の中から生まれてきた産物でございまして、武道館の役割は剣道だけでなく空手、柔道もございまして、しかし、柔道は悲しいかな町外で練習してやっております。そういうことで、武道と教育、教育面が強いと思えます。

それで、武道の始まり、これは将来の武道館はということと一緒に考えてもらってもいいんですが、武道と教育の中で、どこに課長は国体のあれで、県に申し込まれたのか、新築をですね。どこに申し込まれて不採用になったのか、お聞きをいたしたいと思えます。

○議長（寺崎太彦君）

井上議員さん、質問要旨の2の将来の武道館もお答えしてよろしいんですか。（「一緒にもうよかです」と呼ぶ者あり）一緒に。

○生涯学習課長（矢動丸栄二君）

失礼します。先ほど武道館新築について、県のほうに相談されたのかという話だったと思えます。その話は、国体の関係でその開催会場を上峰町の武道館を使って開催するのであれば、その建設費等の補助金をいただきながら、建築ができないかという構想があったとお聞きしております。

昨年の会議の中で、佐賀県、平成35年の国体の話ですけれども、佐賀県としましては、施設を新たに設けるという事業は、国体の補助事業に該当しないということで会議の中で御説明があったことを昨年申し上げさせていただいたところでございます。その国体に関連しました補助金がなかったということになります。

続きまして、要旨2ですね、要旨2の、将来の武道館はについての御回答を申し上げさせていただきます。

平成29年3月作成の上峰町公共施設等の総合管理計画の中で、公共建築等のスポーツ施設の基本方針により、各施設の利用促進を図るために老朽化の現状把握に努め、計画的に修繕を行い、費用の平準化を図る。長期的な視点による維持管理と予防保全による更新とを行うなど、方針を踏まえて武道館につきましても、現在、教育委員会で議論を行っておるところでございます。

その中で、建築等の専門家による点検及び評価ですね、先ほど申されたように耐震も該当しているかと思えますけれども、そういった結果をもって、再度議論を行うこととなって、今現在いるところでございます。

以上になります。

○教育長（野口敏雄君）

井上議員からの武道館に関する御質問でございます。

まずもって、武道館の役割に少し触れたいと思いますが、町民の皆様の武道に関するニーズ、剣道、柔道、空手等あると思います。特にまた、中学校に隣接しているというところからは、中学校教育にも非常に大きなかかわりがあると思っております。

平成18年に教育基本法が改正されまして、日本の伝統と文化を尊重するという文言が大きく示されました。それによって、学習指導要領の中で、中学校の保健体育の中で、武道が必須化をされたわけでございます。

平成24年度からこの武道の必須化は始まりまして、どの種目を選ぶかは各学校の裁量に任されているわけですが、上峰中学校の場合は、剣道を選択しております。

実際上は、体育館を使うことが多いですけれども、しかし、武道場に道具を、防具を置いたり、補充の指導をしたりとかいうことで、武道館の役割も非常に大きなものがございますし、また、部活動の問題もございます。

耐震化の診断が努力義務だったという武道場のその規格から、対象外だったということでございますけれども、しかし、議員御指摘のように、何かが起こってからでは遅いということもございます。建物自体が大丈夫なのかということもありますし、床の問題は3月議会でも、そしてその前の議会でも、ここ4年ぐらい、私が知る限りでは、4年間ぐらいの議事録の中でよく御質問、御指摘をいただいたところだというふうに認識をしております。

そこで、私、この職につきまして——つく前には、中学校の立場で、特に床の問題、中学生のけがや故障の問題ありましたので、教育委員会に御相談していた立場でございましたが、立場変わりまして、何とか対策をしないといけないということで、これは原田議員の小、中学校の校舎の問題ともかかわってくるわけですが、公共施設全般として、教育委員会が所管しておりますところについては、教育委員会の中で、5月の定例教育委員会の中から順次もう継続して、毎回毎回協議をしているところでございます。

6月、7月には、特にこの武道館の問題を取り上げまして、特には床の問題から子供たち

への影響、使用者への影響があるということは、教育委員の皆様方も認識をされたところであります。

一方で、床だけの張りかえが技術上できるのかどうかということも含めて、素人ですので、そこはわからない。結局のところは、この武道館の問題についても、やはり建築関係の専門家、あるいは運動施設設備関係の技術士等の御助言等をいただきながら進めていく必要があるということで教育委員会の中では専門家による点検診断をしてほしいということで今まどまっているところであります。

したがって、原田議員の答弁とも同じになってくるわけですが、専門家による点検評価を早い段階で行うように計画調整を進めてまいりたいと思っています。

具体的には、1つのところを見出しまして、今ちょっと相談を始めているところでございまして、実際点検につきましては、来年度とかいう、その間延びしたものではなくて、早い段階での点検をしていただきながら、一番いい方法を見出していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○6番（井上正宣君）

今、教育長のほうからちょっとお話がありましたけれども、武道館そのものの床の張りかえですね、そういったちょこちょこちょこ手直しするよりも、思い切って鉄骨で2面とれるような武道館が欲しかったわけです。しかし、当時は通産省から30,000千円しかないということで、佐賀県で一番古い1面をとれる武道館をつくったわけですが、今考えますと、つくらないほうがよかったかなと思っているところです。

そして、この武道館は、やっぱり剣道じゃなくて柔道もされる、空手もされる。柔道は町のどこでやっているんですかね。それでも優秀な生徒が出てきていますから、やっぱり上峰で柔道をさせて、そしていい成績を上げる。特に今回は、剣道では小学生の個人戦がありました、6月にですね。それで弓君が優勝して、全国大会に行きましたけれども、これはもうまれなことです。

そして、特にこの前の大会、上峰大会では、中学校の女子が準優勝、男子が3位、とても頑張ってくれたと思います。それから、中学校総合大会に柔道の男子個人が3位、さまざまなやっぱりそういった優秀な生徒が生まれてきている。

こういった中で、武道館の大切さ、特にこれは種目の成績なんですけど、特に剣道あたりは教育長も知っているとおおり、佐賀西高、佐賀商業、もう難関の高校に剣道関係からどんどん上がっています。だから、武道と教育、両立した文武両道ですね、そういった面での武道館の役割というのは大きいと思うんです。

特に、日韓剣道から考えてみますと、やはり驪州郡との交流、それから、大神中学校との姉妹提携、これは日韓剣道の中から生まれてきたんです。日韓剣道で韓国に行ったときに、

驪州郡まで足を伸ばして、そしてそこで姉妹提携を結んで。だから、非常に役割というのは、大きいわけです。

これから先に床の張りかえもやっぱり何千万かかかるわけですよ。建てたときは30,000千円、あの当時はもう41年前ですから古いわけですから、そういう今張りかえとなると武道館の主力はもう床ですから、そういう点で床の張りかえをちょこちょこやって、また新築をするのか、しばらく我慢してくださいと言って新築するのか、そこら辺がわからないですから、そこら辺をちょっと御答弁をお願いします。

○教育長（野口敏雄君）

井上議員からの床の張りかえをまずするのか、あるいは新築ということも御指摘をいただいたところでございます。

今の段階で私はどちらでいくということを明言できない状態がでございます。それは先ほど申しましたように、専門家による点検をしていただいて、実際にですね、これがまだ行われていないわけですね。それをしていただいた上で、教育委員会で図って、よりよい方向を見出していきたいと思っています。

多分、私が素人なりに推測するところでは、床だけに15,000千円か20,000千円もしかかったとしてですね、全体をつくるときに、じゃ、床だけ張りかえて、そして、何年もつのか。もたなくなるときに全部をつくりかえるのかということになりますと、今の外壁であるとか、内装であるとかいうようなことを考えますと、何年もというのは、何十年もというのは難しいんじゃないかと思っております。そうしますと、床だけではなくて、全体をとということも当然視野に入れながら検討していかなくちゃいけないと思っております。

ただし、これも先ほど申しましたように、そんなに悠長に構えることができる問題ではないというふうに認識しておりますので、至急、専門家による診断、点検をできるように計画調整をしてまいりたいというふうに思っております。

○6番（井上正宣君）

特にいろいろ申しましたけれども、もし現状でけがをしたり、そういうことがあった場合にどうですかね、簡単なけがならいいんですが、大きいけがをやったときには、責任問題が出てくると思うんですが、そういった点も含めて御答弁をお願いしたいと思います。

○教育長（野口敏雄君）

今の床の状況から、そういった状況がありながらも、時間は区切りながら、剣道部部活動としては練習をしているという状況がでございます。そのあたりにつきましては、事故が起きないように剣道部顧問、あるいは学校、校長とも相談をしながら、起きない方向で進めていきたいと思っております。

もし現状の施設のままで事故が起こりそうだとということであれば、使用については禁止することも考えなくてははいけない。そうしましたら、中学校の体育館、もしくは体育センター

等で練習をするということも含めて検討はしていきたいというふうに思っております。

これにつきましても、剣道部顧問や学校のほうと至急打ち合わせはしたいと思いき、随時考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○6番（井上正宣君）

武道館の将来はということですが、昔は終戦後、上峰村の当時、剣道の有段者は佐賀県一でございました。そして三瀬村が2番目、それだけ上峰は剣道人口が多かったわけです。それがだんだんだんだんもう少なくなってチーム編成ができないぐらいに減ってきています。こういったときにやっぱり起爆剤でドカンと武道館をつくっていただくということで剣道、柔道、空手、まだほかにもレスリングなども出てくると思うんです。やっぱりそういった汗を流して一生懸命やって、そういう人たちが将来教育者になるのかどうかわかりませんが、人間的に何といえますか、まとまった人間が生まれてくるんじゃないかなと思っていますので、ぜひ新築に向けて頑張ってください。上峰の将来を担う武道館をつくっていただきたいと、そういうことでお願いをいたしたいと思っております。

○議長（寺崎太彦君）

次、よろしいですか。答弁ですか。

○教育長（野口敏雄君）

井上議員の熱く、また子供たちを真に思うお気持ち、しっかりと受けとめました。財政的なこともあります。そして、何よりもその前段として、専門家等による点検診断を実施しまして、その結果を教育委員会で諮りまして、コンセンサスをとって、財政当局、あるいは町長とも相談しながら進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（寺崎太彦君）

よろしいですか。

それでは、次へ進みます。

質問事項2、ガードレールの設置を早急に、要旨1、危険な幹線水路から、これにつきまして執行部より答弁を求めます。

○建設課長（三好浩之君）

私のほうから井上議員の質問事項2、ガードレールの設置を早急に、質問要旨1、危険な幹線水路からについて答弁いたします。

3月議会の折に答弁させていただいておりますけれども、協議の結果、現在、道路から水路までの間に関しまして、幾らかの余裕幅があるということと、あと、伐採された樹木でございますけれども、今現在、現状を見ますと、また芽吹いてきているような状況でございます。

伐採についてが、下から15センチほど幹を残したところで伐採を行われておりますので、

そこから今芽吹いているような状況でございます。

そういった現状を勘案したところで、樹木の状況や地元の意向など、総合的なところで判断して、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○6番（井上正宣君）

簡単な答弁でございましたけれども、幹線水路、特に江迎、前牟田、それから西前牟田、見たらわかるんですが、車が通る側ですね、江迎は東側、それから、前牟田も東側。どうしてガードレールが必要かというのはわかると思うんですが、上峰は前から安全・安心なまちづくり、口では何遍言っていますかね。これは安全・安心じゃないと思うんです。

一応大字江迎は東側、交通量が多いです。それから、前牟田も交通量が多いです。それから、中津隈から中村の西ですね。中津隈の給油所から、あれも交通量が激しいですけど、あそこもガードレールはない。以前、北茂安のもっと東のほうになるんですが、衝突したのを2回見えています。1台は衝突をして、ガードレールで何とか保って、死亡は免れていますから。そういったガードレールがないと、もう突っ込んで裏返しですよ。もう人柱が上がらないとつくってもらえないのかなと、そういう気持ちもあります。

そういう事故があつてからは遅い。何でも安全・安心と言ったら、何もかにも安全じゃないですから、そこに個人の注意と不注意とあるんですが、やっぱりあるのとないのとは大違いです。そこはやっぱり計画を持ってつくっていただくと。

特に交通量の多いところは、そういう計画年度、早急につくっていただくことで、検討することじゃ、もう間に合わないと思うんです。検討することは大体しないということですから。そういうところで答弁をもう一回お願いいたします。

○建設課長（三好浩之君）

今、井上議員のほうから御指摘で、江口のほうの交差点で大きな事故を2回ほど目撃したということで、ガードレールがあつたことで助かったということでの内容だったかと思いません。

江迎地区につきましては、幹線水路までの間につきましては、東側のほうでございますけれども、道路の路肩から大体1メートル50、2メートル程度、車が1台とまるぐらいの余裕幅がございます。交差点というのは、県道の神北線、それと大坪鉄工所の付近ですかね、あのあたりに交差点があるぐらいだと思っておりますけれども、そこに関しましては、橋梁部のほうにガードレールを設置されております。

前牟田地区も一緒でございますけれども、交差点となる場所に関しましては、橋梁部分にガードレールが設置されており、道路側につきましては、今御指摘のとおり、ガードレールはないものの、前牟田地区に関しましては、そういった樹木が今繁殖してきておりますので、その状況を見ながらということで今検討しているところでございます。

近々にその年度を立てて事業計画をということでございますけれども、そういった状況を見ながら、今後年次計画ですか、そういったものも今後検討する必要にあるかと思っておりますけれども、今この場でいつからということは、ちょっと私のほうからは答弁控えさせていただきます。

以上です。

○6番（井上正宣君）

ということは、まだ計画段階にもないということですね。

それじゃ、これから挨拶の中で、安全な、安心なまちづくりということは言わないようにしてほしいと思うんです。安全・安心なまちづくりと口では何回も言って、実際は何もしないでほったらかしているのでは、これじゃもう納得いきませんから、安全・安心なまちづくりは省いていただきたいと、こう思うわけでございます。

特に、人柱が上がれば、その責任はだれがとるかをちょっとお伺いをしたいと思っております。それによって人柱が上がった場合は、誰が責任をとるのか、お伺いをしたいと思っております。

○建設課長（三好浩之君）

今、井上議員のほうからの御質疑で誰が責任をとるかということの内容の御質疑かと思っておりますけれども、まずもって、その設置するに当たっての管理基準、設置基準というのが定められておりますので、そういった中でそこが仮に必要な箇所ということであれば、水路の管理者、もしくは道路の管理者の責任になってくるということに認識しております。

以上です。（「次に行ってください」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問要旨2、交通量の多い箇所から順次計画を、これにつきまして執行部より答弁を求めます。

○建設課長（三好浩之君）

井上議員の質問事項2、ガードレールの設置を早急に、質問要旨2、交通量の多い箇所から順次計画をについて答弁いたします。

内容としましては、幹線水路横の交通量が多いところということでよろしいですかね。設置を検討する際に当たりましては、安全施設ということであるから、最も事故が想定される箇所を最優先に検討していきたいということで検討いたします。

以上です。

○6番（井上正宣君）

特に交通量の多いところは、早急にガードレールを設置するような方向で進めてもらいたいと思っております。この件については質問を終わります。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問事項3、歩道の改修を、質問要旨、坊所団地東側役場西の水路沿いの歩道にたくさんの亀裂が入っているが大丈夫かにつきまして執行部より答弁を求めます。

○建設課長（三好浩之君）

井上議員の質問事項3、歩道の改修を、質問要旨1、坊所団地東側役場西の水路沿いの歩道にたくさんの亀裂が入っているが大丈夫かという質問について答弁いたします。

質問の場所につきましては、議員御指摘のとおり、亀裂が入っており、先ほど統括質問の中で100メートル程度ということを言われましたけれども、その100メートル以上、ほかのところでもところどころ段差も見受けられるような状態であります。

役場周辺は過去に補修を行っており、修繕の必要性については十分認識しているところであります。

なお、通行される方には御不便をおかけしていると思いますが、今日現在までに亀裂などが原因でけがをしたという報告はあっていないことは幸いであると思っているところであります。

今後、早い時期に補修等、計画を立てていきたいと考えております。

以上、井上議員の質問の答弁とさせていただきます。

○6番（井上正宣君）

これは災害がいつ起こってもおかしくない状況であれば、震度7が来たときにどれぐらいの被害が出るのかですね。全てそうなんですが、震度7を想定した場合に、歩道、人が通っておれば危険ですけれども、通っていないときにそういう災害が起これば幸いですけれども、せっかく色彩をつけた歩道ですから、やっぱりきれいに舗装して、街路樹を入れて、街灯でもつければ、哲学の道じゃないですけれども、観光地になり得る景色なんですよ。

皆さんが、ただ見てわからないだけで、夜なんか街路樹がびしゃっとして、歩道がびしゃっとして、電気がついておれば、アベックなんかも来ますよ。そういう感覚が皆さんないから何かい、あそこはというような、そういう状況ですので、上峰に観光地をとってつくれば、もう幾らでもできるわけですね。京都なんか行ってみらんですか。小さな小川に両側で哲学の道なんて、もうそういうことをですね、発想はですね、皆さんやっていただかないと。ただ亀裂が入った、それを埋めて。そうじゃなくて、きれいに舗装するなら、カラー舗装でもいいんです。そしてきれいに整備すれば、観光地になるわけでしょう。役場の西側が一番いいんですよ。

前牟田の幹線水路でもですね、桜の木を植えてガードレールをあれだけしていますから、あと何年かしたら観光地になりますよ。今でももう魚釣りやジョギングやら、もう大勢の人が来ていますから。そういったことで、観光地がない町に観光地をつくってもらいたいということで、この亀裂は早急に修理してやってください。

○建設課長（三好浩之君）

今、井上議員の御指摘どおり、亀裂については、すぐ補修をするような計画を立てていきたいと思います。

ただ、カラー舗装につきましては、金額的な部分もありますので、役場周辺につきましては、カラー舗装でやっていたものを黒色の通常の舗装に変えて補修をやっております。効果的な費用の使い——使用方法ということで検討の一考はあると思いますので、そういった方向で御勘弁をいただきたいと思います。

以上です。（「次に行ってください」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問事項4、障害者雇用の実態はどうか、要旨、役場の雇用状況は何%か、国の方針に沿っているかにつきまして執行部より答弁を求めます。

○総務課長（高島浩介君）

皆さんこんにちは。私のほうからは、井上議員の質問事項4、障害者雇用の実態はどうか、質問要旨1、役場の雇用状況は何%か、国の方針に沿っているのかの御質問にお答えをいたします。

初めに、役場の雇用状況は何%かということで、障害者雇用率のことかと思いますが、この障害者雇用率につきましては、障害者の雇用の促進等に関する法律、こちらの規定によりまして、毎年6月1日現在の状況を報告することと規定をされております。

今年度の報告時点で障害者の雇用のほうは本町は1名で、障害者雇用率は0.83%となっております。

また、国の方針に沿っているかということの御質問でございますが、先般より国の中央省庁のほうで厚生労働省が定めておりますガイドラインのほうに反しまして、障害者の雇用が水増しされていたという旨の報道がなされたことによる御質問かと思っております。

報道の内容としましては、障害者雇用率の対象となる障害者の確認については、基本的に身体障害者手帳等で行うことということが明記されておりますが、多くの省庁が手帳などの確認をせず、障害者として人数に組み入れて水増しを行っていたというものでございます。

本町におきましては、国の定めるガイドラインのとおり、障害者手帳のほう、こちらを確認を行いまして、雇用率の算定を行っております。そういう意味では、国の方針のほうに沿って実施をしているということでございます。

以上です。

○6番（井上正宣君）

なかなか一概に障害者雇用といっても、その雇う側として、その場所場所に適合した人が応募する人が少ないんじゃないかなと思っておりますが、その点どがんですか。

○総務課長（高島浩介君）

今、井上議員からの御質疑で、なかなかその障害者の方が適合した場所に沿ってというのはないんじゃないかということでお話をされておりますが、確かに障害者の方を雇用するという場合に、どここの部署でというような指定はできないものと思っております。

現状の雇用の仕方といたしましては、障害者枠ということで、障害者の皆さんに職種の指定はせずに募集のほうをにかけているというのが現状でございます。

以上です。

○6番（井上正宣君）

なかなか障害者というのは健常者と違って仕事もやりにくいと思うんですが、そういう障害者に対しては、極力町長も配慮していただいて採用をしていただくようお願いをいたしまして、この件を終わりたいと思います。

○議長（寺崎太彦君）

次、よろしいですか。（「次行ってください」と呼ぶ者あり）

それでは、次へ進みます。

質問事項5、道の駅について、質問要旨1、場所選定は決まったか、これにつきまして執行部より答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

井上議員の質問事項5、道の駅について、要旨1、場所の選定は決まったかに関して答弁をいたします。

ほかの議員からも同様の質問をなされておりますので、内容が重複することをまずもって御容赦ください。

これまで北部、中部、南部の3エリアを候補に上げ、中部エリアを有力候補として検討しておりましたが、イオン九州株式会社に、イオン上峰店の閉店に係る土地等の無償取得を打診していることもございまして、当該用地への設置を視野に入れた検討を重ねております。

当該地は、久留米分岐に近く、国道34号線及び県道北茂安三田川線といった主要路線が隣接し、交通量も多いことから相応の需要が見込めると考えております。

ただし、イオン九州からの正式な回答は行われていない旨、あらかじめ申し添えます。

以上、井上議員の質問の答弁を終わります。（「次行ってください」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

お諮りいたします。本日の会議の時間は、議事の都合によって延長したいと思います。皆さん御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を延長することは決定されました。

質問要旨2、オープン予定は決まったかにつきまして執行部より答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

井上議員の質問事項5、道の駅について、要旨2、オープン予定は決まったかに関して答弁をいたします。

現在、地域振興施設に関する運営計画の策定に着手をしておりますが、全量調査を行うなど、規模感の把握に努めているところです。あわせて、佐賀県道路課との設置に関する要件確認や申請概要などの協議を行っているところでございます。

今後、運営スキームやスケジュールを策定していくこととなりますが、全体像の把握を行うことが先決ですので、オープン予定に関しての見通しは、もう少し先になりそうです。

現段階では未定と回答させていただくことで御容赦いただきますようお願い申し上げます。

以上、井上議員の質問の答弁を終わります。

○6番（井上正宣君）

私も道の駅は十何年前から一般質問しているわけですが、道の駅は町長も御存じのとおり、国土交通省の補助事業で駐車場、それからトイレ、休憩場所、それに付随して建物を建てる場合は、農水省の補助事業が必要かと思っております。そういったところで、国土交通省に町長は挨拶に行かれましたか、農水省にも挨拶に行かれましたか、その点をお聞きしたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

毎年、国土交通省と農水省には御挨拶をいたしております。

○議長（寺崎太彦君）

これで6番井上正宣議員の一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午後4時57分 散会